

令和7年2月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和7年2月20日（木）～3月26日（水） [35日間]

2 議 案

議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算（教育委員会所管分）について

議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計当初予算（教育委員会所管分）
について

議案第52号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関
する条例等の一部改正について

議案第53号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

議案第56号 <関連議案（技術監理局）>小倉北特別支援学校等新築工事請負契約
の一部変更について

3 会派質疑・一般質問

日程：令和7年2月28日（金）～3月7日（金）

概要：P7～P96のとおり

4 予算特別委員会市長質疑

日程：令和7年3月21日（金）

概要：P97～P107のとおり

【目 次】

【教育委員会所管分】

◇2月28日(金)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ	
自民党・無所属の会	戸町 武弘	○教育行政について(学校給食の無償化について) 【市長答弁】			
		・学校給食費の無償化が実現するかどうかは、市長の英断次第であると考え。市長の見解を伺う。	学校保健課	7	
		○教育行政について(子ども達の体験活動について)			
		・令和7年度予算編成にあたって、子どもたちの体験活動の機会をどのように確保しているのか、見解を伺う。	学校教育課	9	
		○教育行政について(私学助成金の復活について)			
		・「こどもまんなか」を掲げる北九州市として、私立学校への補助金を、削減前の額に戻すべきだと考え。見解を伺う。	企画調整課	11	
公明党	成重 正文	○教育行政について			
		・学校トイレの洋式化と合わせ、暖房便座の設置も考えるべき。見解を伺う。	施設課	14	
		・特別教室へのエアコン設置の目途が立った今こそ、体育館へのエアコン設置についてもぜひ進めてもらいたい。見解を伺う。	施設課	16	
		・もし教育委員会の中で予算を捻出するのが難しいのであれば、市全体の中で学校給食費の無償化の予算を考えるべきではないか。また、新たな基金を新設するなどの手法も検討するべきと考え、見解を伺う。	学校保健課	18	
市民とともに北九州	三宅 まゆみ	○教育について			
		ア) 給食費の無償化に向けた来年度の取り組みについて、見解を伺う。 イ) 他の政令指定都市と連携する等して、国に給食費無償化の実現を一層強く求めていくべきと考え、見解を伺う。	学校保健課	21	
		・体育館への空調設備について、まずは1校でも導入することを検討してはどうか。見解を伺う。	施設課	24	
		・スクールバスを小型化して台数を増やすこと等により、小回りが利くようにできないか。若者・子どもを応援するという観点からも、そろそろ検討いただけないか。見解を伺う。	学事課 特別支援教育課	26	
		○安心・安全対策について			
		・今回の事件で傷ついた児童生徒や家族等、関係者の心のケアについてどのようにしているのか伺う。	生徒指導課	29	

◇3月3日(月)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
共産党	荒川 徹	○教育行政について		
		・国は、2026年度から小学校の給食費を無償化しているが、当面本市独自の財源で市立の小学校、中学校、特別支援学校の給食費を無償化することを求め、見解を伺う。	学校保健課	31
		・教員を増員して、中学校2年生、3年生においても、35人学級を実施することを求め、見解を尋ねる。	教職員課	34
市民とともに北九州	山田 大輔	○部活動の地域移行について		
		・部活動の地域移行を円滑に進めるためにも、具体的なスケジュールの策定・公表や、指導者や活動場所の確保、教員との連携方針の明確化及び経済的負担軽減のための支援策等について、早急に市民に示すことが必要と考えるが、見解を伺う。	生徒指導課	35
日本共産党	伊藤 淳一	○災害対策・防災計画について		
		・国の動きを受け、本市においても、避難所となる学校体育館への空調設備設置を進めるべき。市長の見解を求める。	施設課	37

◇3月4日(火)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
北九州	奥村 直樹	○中学校学生服のリユースについて		
		(1) 直接の刺繍ではなく、名札などに変更すべきと考えるが、見解を伺う。 (2) 中学校内に回収拠点を設置することはできないか、見解を伺う。また、回収量を増やし、リユース学生服の譲渡を望む方々に情報を届けるためには、小中学校での告知が効果的と考えるが、併せて見解を伺う。	生徒指導課	40

◇3月5日(水)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
市民とともに北九州	森本 由美	○水泳授業の民間委託化について		
		・本市が実施した民間委託検証事業の評価と、今後、民間委託を進めていくつもりなのか、見解を伺う。	学校教育課	44
公明党	岡本 義之	○本市のウェルビーイング施策の推進について【要望のみ】		
		・早急に学校給食の無償化とこども医療費の自己負担額の引き下げに向けた本格的な検討を進めるべきである。	学校保健課	46

◇3月6日(木)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
共産党	永井 佑	○学校給食の無償化について		
		・今こそ政治の力で市民の生活を支える時である。予算調製権者である市長の判断を求める。	学校保健課	47
市民とともに北九州	小宮 けい子	○教育予算について		
		・体験活動をより実りあるものにするためには、教育委員会から学校に、創意工夫できる好事例を紹介したり、バスの予約など準備段階の支援を行うことが有効と考えるが、見解を伺う。	学校教育課	53
		・「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」を図るためには、「学校標準運営費」の拡充が必要と考えるが、見解を伺う。	学事課	55
		○多様性を尊重したまちづくりについて		
		ア) 今のような気候では、トイレに座るのに勇気がいりません。暖房便座が必要だと考える。見解を伺う。また、和式トイレの利用の学習もできるように、一部和式トイレを残してはかがか、併せて見解を伺う。 イ) 小中学校は災害時の避難所になることも踏まえて、体育館には多目的トイレの設置も必要だと考える。見解を伺う。	施設課	57

◇3月7日(金)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
公明党	富士川 厚子	○緊急時の子どもたちを守る連絡体制について		
		・子どもたちの尊い命を守るため、行政と学校が一丸となり、あらゆる事態を予見しながら、第一報の情報の共有、連携を図ってもらいたい。どのように対応するのか、見解を伺う。	企画調整課	59
公明党	中島 隆治	○学校体育館への空調整備の必要性について		
		・本市の全小中学校体育館への空調整備が1日も早く進むよう、最新技術や先進事例を参考にしながら、検討準備を進めるべきと考えるが、見解を伺う。	施設課	61
公明党	渡辺 修一	○不登校支援について		
		(1) 教育支援室の機能強化に向けた取組をどのように行っているのか、また、R7年度の更なる機能強化について計画を伺う。 (2) 登録者数の増加により教室や備品が不足している教育支援室があると聞く。現状での課題をどのように考えているか伺う。	生徒指導課	65
自民党・無所属の会	西田 一	○学校給食の無償化について		
		・令和7年度予算案において学校給食の無償化については予算計上されていない。見解を伺う。	学校保健課	68
		○私学助成金の増額について		
		私学助成に関しては、まずは令和5年度ベースに増額すべきと考えるが、見解を伺う。	企画調整課	71
自民党・無所属の会	吉田 幸正	○文化部系部活動の地域展開について		
		漫画クラブ以外の文化系の部活動についても、地域展開を見越してまちなかでモデル事業を行うべきと考えるが、見解を伺う。	生徒指導課	74

◇3月26日(水)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
変革と未来	井上 純子	○議案第72号「北九州市教育委員会教育長の任命について」	総務課	77
		(1) 教育長に太田清治氏を選んだ理由について、見解を伺う。 (2) 今回、太田氏が教育長に任命されれば、本市初の教員出身者の教育長となると伺っているが、市政初の教員出身者である教育長にどのようなことを期待しているのか、見解を伺う。		

【他局所管分】

◇3月5日(水)

会派名	議員名	内 容	所管局・課	ページ
村上さとし	村上さとし	○文化財行政について	都市ブランド 創造局 文化企画課	81
		・審議事項を条例に明確に記載し、さらに文化財保護審議会に文化財の保存、活用について建議する権限を付与するために、文化財保護法を設置根拠とする文化財保護条例へと改正すべき。見解を伺う。		
		・めかり広場に設置されているオハフ33についてのうち、何が文化財であるのか、共通認識・定義付けを行うとともに、行政の充実のために、文化財保存活用地域計画が必要であると考え、見解を伺う		84
共産党	山内 涼成	○初代門司駅遺構について	都市ブランド 創造局 文化企画課	86
		・文化財保護審議会の懇談の結果を委員の委嘱を担う教育委員会としてどう受けとめているか。そして、なぜ本市では文化財保護審議会に関する条例の改正をしなかったのか伺う。		
日本維新の会	松尾 和也	○黒崎祇園山笠について	都市ブランド 創造局 文化企画課	93
		・国の選択無形文化財に選ばれる見通しとなった黒崎祇園山笠に対して、市として支援を今後どのように行っていくのか、市の見解を伺う。		

【市長質疑（教育委員会所管分）】

◇3月21日（金）

会派名	委員名	内 容	所管局・課	ページ
自民党・無所属の会	宮崎 吉輝	○学びの多様化学校の設置について【市長答弁】	指導企画課	97
		(1) 学びの多様化学校は設置される方向でよいのか。 (2) 今後のスケジュールについて。		
自民党・無所属の会	西田 一	○学校給食の無償化について【市長答弁】	学校保健課	99
		・国を待たずに、学校給食の無償化を令和7年度に前倒しして実施すべきと考えるが、見解を伺う。		
共産党	伊藤 淳一	○避難所となる学校体育館への空調整備について	施設課	101
		・国の動きを受けて、本市においても避難所となる学校体育館への空調設備設置計画をつくり、設置を進めるべきと考えるが、市長の見解を伺う。		
やない誠	柳井 誠	○教職員へのパワーハラスメント防止対策について	教職員課	105
		・休職の原因の一つであるパワーハラスメント防止について、本市教職員の分限及び懲戒を担う労務係が対応する体制を改め、ハラスメント相談窓口の設置と相談員を配置するとともに、教職員への啓発のためのしおりを作成するなど、相談対応等を徹底するよう求めるが、見解を伺う。		

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育行政について（学校給食の無償化について）

【質 疑 者】 戸町 武弘 議員（自民党・無所属の会）

■戸町 武弘 議員

現在の社会経済状況をみますと、物価の高騰が長引き、賃金の上昇が追いついていない状況が続いており、雇用者の実質賃金は令和4年からの低下傾向に歯止めがかかっていない状況です。

特に、小中学生を抱える子育て世帯にとっては、食料品の値上げの影響が大きく、光熱水費などを含む生活費の上昇に加え、習い事や塾代等の教育費負担も重くのしかかっています。

そうした子育て世帯への支援は、北九州市の喫緊の課題であります。

県内の自治体では、すでに子育て世帯への支援として学校給食費の無償化にいち早く取り組んでいます。先日のニュースでは、福岡市も来年度の2学期から実施すると表明しています。また、熊本市も無償化を検討していくとのことでした。

九州の他の政令市に遅れることなく、北九州市も好調な税収等を活用して、子育て世帯への経済的支援に取り組むべきです。

こうした地域間格差を放置すれば、子育て世代や若者世代からは、北九州市は教育にお金のかかるまち、子育てに優しくないまちと見放され、北九州市の魅力低下につながるのではないかと危惧しています。

そうした懸念を払拭するためにも、北九州市も学校給食費の無償化に取り組むべきだと考えます。

我が会派からの「令和7年度予算、政策要望」においても、特別支援学校、中学校、小学校の給食無償化を要望しています。

教育委員会は、学校給食費の無償化には毎年約32億円が必要としています。実現するかどうかは市長の英断次第であると考えますが、市長の見解を伺います。

■武内 和久 市長

市長就任以来、新たに策定した「新ビジョン」において、3つの重点目標に、「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」を掲げ、目指す都市像の実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。

この2年は、一貫して、まちの経済力を高める「稼げるまち」の実現を起点に、「成長と幸福の好循環」を目指して、全力を尽くしてまいりました。

その成果として、企業誘致の投資額2,581億円や、市税収入1,811億円などが過去最高の数字となったことをはじめ、令和6年は、60年ぶりに人口転入超過を達成したところです。

これからは、こうした果実をさらに増やし、またそれを用いながら、「彩りあるまち」「安らぐまち」の実現に向けて、重心をシフトしていきたいと考えています。

お尋ねの学校給食につきましても、「彩りあるまち」を実現するための重要な要素の一つであると考えています。

そのため、令和6年度は、「おいしい給食大作戦」と銘打ち、地元シェフや大学監修献立等の新メニューの提供、多彩な献立を提供できるスチームコンベクションオーブンの整備などに取り組んできたところです。

議員お尋ねの学校給食費の無償化につきましては、国において、令和7年6月に閣議決定される『骨太の方針』において、制度の大枠が示されると承知しています。

北九州市においても、未来への投資として、子どもたちが安心して温かい給食を食べられるまちとなるよう、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるよう、丁寧に検討したうえで、学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるにあたりましては、国の制度設計を注視しつつ、1つは財源等負担の在り方、2つ目に既存の給付制度との整合性、3つ目に対象範囲や実施時期などの論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのため、こうした論点について、教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置して検討してまいります。

■戸町 武弘 議員

市長の英断だと考えております。我々も選挙中、様々な世代、様々な層の市民の方々から、要望やいろんな話を聞いてまいりました。その中に子育てしている方々から学校給食費も特に多子の方が、非常に負担が大きいという話も聞いていました。これから、検討を始めるということなのですが、早急がいい結果を出してもらいたいと要望します。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育行政について（子どもたちの体験活動について）

【質 疑 者】 戸町 武弘 議員（自民党・無所属の会）

■戸町 武弘 議員

令和6年度予算では、美術館のミュージアム・ツアーをはじめとした体験活動など、子どもに係る予算が廃止あるいは令和5年度から大きく削減されました。子どもたちがさまざまな体験をする機会が失われていることを、市議会としても大変残念に思っています。

子どもたちの健やかな成長のためには「体験すること」が不可欠であり、家庭環境等に関わらず、子どもたちに等しくその機会を確保していくことは、我々、大人の責任です。

そのため、市議会では令和6年2月議会で、子どもに係る予算の意義と必要性について慎重に検討するよう、令和6年度一般会計予算のうち子どもに係る予算に対する付帯決議を行い、また、我が会派から「令和7年度予算、政策要望」でも、削減した議員報酬を「次世代投資」に充填し、美術館のミュージアム・ツアー及び平和のまちスタディツアーを再開するように要望しています。

本物に触れること、現地で学ぶことの重要性は多くの議員が認識しており、できるだけ子どもたちの体験活動の機会を増やしたい、支援したいという気持ちはみな同じだと思います。

子どもたちの学び、育ちを支えるための予算は削減すべきではないと考えます。

令和7年度予算編成にあたって、子どもたちの体験活動の機会をどのように確保しているのか、見解をお聞きします。

■武内 和久 市長

私が令和6年4月に策定した「教育大綱」におきましては、柱の一つに「志と人間力を高められる環境づくり」を掲げ、様々な経験や挑戦をできる場を整えることで、子どもの成長を後押ししていくことにしています。

その具現化に向け、教育委員会では今回、改めて「体験と子どもの学び」を鳥瞰し、体験活動のあり方について、総合的な観点から、整理・検討を行ってまいりました。

その結果、一つめに、いわゆる「体験」の種類や形が多様化しているという時代の変化に対応すること、二つめに、地域の特性や子どもの多様なニーズに応じること、三つめに、子どもが主体性をもって学べること、が必要であるという考えに至りました。

そこで、これまで施設側が主導して企画されてきた全校一律のプログラムを提供するという発想から、地域ごとの実情に応じ、学校が主体的に、子どもの意見を聴きながら、多くの選択肢の中から柔軟に選べるような仕組み、いわゆる「アラカルト方式」に再構築するという発想への転換が図られました。これにより、今後は、子どもの声を聴きながら、学校自身が体験活動を自由にデザインすることが可能となります。多様な体験活動を新たな観点から再構築をしたこの事業を広く活用いただくため、令和7年度予算も、従来に比べ拡充することとしています。

また、美術館では、VRでの館内探検や収蔵品を使った対話型鑑賞など、デジタル技術を活用して新たな美術体験を行う「オンライン・ミュージアム・ツアー」を実施することとしています。今年度、試行実施に参加した児童からは「一つの絵でもいろいろな見方があると思った」「作品の細かいところまで見ることができた」といった声が聞かれるなど、好評でした。

さらに、「こども文化パスポート」をはじめ、夏休みなどの体験型プログラムも含めて総合的に捉え、「たいけん・まなび充実大作戦」として展開することで機会の拡大を図ってまいります。

子どもにとって「体験」とは、これからの不透明な時代を生きていく力を身につけるために、非常に重要なものと認識をしています。北九州市としては、体験活動を通じて、子どもたちの生きる力を育てていけるよう支援してまいります。

■戸町 武弘 議員

子どもたちの体験学習、体験活動についてですが、令和6年度一般会計で子どもに係る予算が削減されましたが、今議会では、「たいけん・まなび充実大作戦」を政策に盛り込んでいただいています。

しかし、わからないのが、「オンライン・ミュージアム・ツアー」です。「オンライン・ミュージアム・ツアー」、北九州市内に美術館があるんですね。これを、その美術館と学校をオンラインでつないで、わざわざ子どもたちにデジタルで見せる。これは私、ちょっと意味が理解できないです。

我々はやはり、子どもたちに本物を見せたい、本物を見せるべきではないかと考えているわけですが、これがもし、ルーブル美術館と北九州市の学校をオンラインでつないで、ルーブル美術館の中のものを見せる。これは、よく理解できるんですが、なぜ、北九州市内にある美術館のものをオンラインでわざわざつなげなければならぬのかというのは、もう一度考えてもらいたいなと要望します。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育行政について（私学助成金の復活について）

【質 疑 者】 戸町 武弘 議員（自民党・無所属の会）

■戸町 武弘 議員

北九州市では、私立学校に対して昭和55年度から助成を継続してきましたが、令和5年度に北九州市が行った市政変革において予算事務事業の棚卸しがなされた結果、令和6年度予算で4割もの削減が行われ、私立学校への補助金は3,992万円となりました。

私立学校では、市の補助金を活用して、様々な学校の設備を整備したり、特色ある教育を行ったりすることで、こどもたちの教育環境の向上を図っています。北九州市立の学校だけでなく、私立学校に通うこどもも等しく、北九州市の将来を担う大切な未来人材です。

少子化が進む一方で、社会経済情勢が多様化・複雑化し、不透明さを増す時代の中で、教育環境をより良いものにする取組は、今後さらに重要性を増していくものと考えます。

このため、我が会派からの「令和7年度予算、政策要望」でも、「私学助成金の従来額の確保」を市長に要望しました。

「こどもまんなか」を掲げる北九州市として、私立学校への補助金を、削減前の額に戻すべきだと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

基本的には私立学校法に基づいて、所轄庁の福岡県において措置されるべきものと考えており、北九州市の補助は、県の補完措置として行ってきたものです。

そうした中で、「北九州市政変革の基本方針」に基づいて見直しを行って、令和6年度から補助額を政令市平均レベルに合わせることとなりました。

その後の政令市の状況が特に変わっていない中で、令和7年度の具体的な補助額の在り方については、教育委員会が本来負っている「北九州市立の学校の教育環境を整える」という責務も踏まえ、教育関係予算全体の中で考える必要があります。

令和7年度の予算ですが、特にニーズが強く、必要性が高いエアコンやトイレの整備等に重点的に取り組むことにしていますが、その他にも取り組むべき多くの課題があります。

こうした状況において、限られた財源の中で優先順位をつけながら予算を編成して、私学助成については、令和6年度と同額を確保したところです。

なお、助成以外の連携についてですが、北九州市のこどもたちにより良い教育環境を提供するためには、こういった補助金だけではなく、市立と私立の学校が互いに連携して、切磋琢磨していくことが必要であると考えています。

そこで、教育委員会では、夏休みに、様々な施設を特典付きで利用できます「こども文化パスポート」や、中学生が数学的思考力を競い合う「スー1グランプリ」、また、今年度開始した親子参加型の体力向上イベント「親子スポーツフェスタ」等への参加を私立の学校にも呼びかけ、こどもたちが学び、体験する機会を幅広く提供しているところです。

さらに、台風・大雪などの休校対応や、不審者が発生した場合などの緊急情報を速やかに提供して、私立学校と一緒に、北九州市のこどもの安全確保にも努めています。

今後も、「こどもまんなか」の教育を目指す北九州市として、未来志向で私立学校との連携を進めてまいりたいと考えています。

■戸町 武弘 議員

先ほどの教育長から政令市平均との答弁がありました。何でも政令市平均にしたら、北九州市の魅力は一体何なのでしょう。これは真剣に考えてもらいたいです。

令和6年度の問題は、先ほど財政・変革局長から十分理解をしてもらったという話でしたが、私立学校の関係者は、相談されていないと言っています。私学助成金が減ることを、直前まで知らなかったわけです。

この点についての反省はどうでしょうか。

■田島 裕美 教育長

先ほど、減額の方針をご説明いたしました。

予算成立後にはなってしまいましたが、私学関係者の方々にはお会いしまして、本市の考え方、そして教育委員会の教育全般に対しての市全体に対しての考え方をご説明差し上げたところです。

ご理解を賜れたかどうかはまた別ですが、私どもとしてはこれからも、私学の教育の関係者に誠実に対応してまいりたいと考えています。

■戸町 武弘 議員

この問題について、観点を変えてみたいと思います。

我々は、総務財政委員会の中で、人口問題を取り扱ってきました。

この人口問題の中で、北九州市に定住人口を増やそうという話を当然ながらするわけです。

そして、企業や行政の方々、副市長も国から来られていますが、こどもを置いて単身赴任してくる方々も結構いるわけです。

そういったことを考えたときに、公教育だけではなく、いい私学、ここに入りたいという私学を作っていくことも、私は重要ではないかと思っています。

総務財政委員会ではそういう議論もやっているはずですけども、この件についてどなたか見解をお聞きしたいと思います。

■小林 亮介 政策局長

人口の問題を考えるに当たりまして、都市の魅力の中で、教育環境の充実が非常に重要であるということは議員おっしゃる通りであるかと思えます。

そのためにどういったことができるか、北九州市の教育環境の充実が、彩りあるまちを実現して、選ばれるまちとなるためには、重要な要素であると思えます。

また、それとともに、北九州市の将来を担う未来人材を育てていくという観点からも、高質で多様な選択肢のある教育環境の充実に向けた取組を、着実に進めていく必要があると考えています。

そのためにどういったことができるかということにつきましては、様々な手段があると思えますので、教育環境の充実に寄与するための取組について、我々で研究してまいりたいと考えています。

■戸町 武弘 議員

そろそろ時間がなくなりましたのでこれぐらいにしますが、政令市平均という議論をしていたら、北九州市の魅力はなくなります。そういう議論はやめましょう。

どこを伸ばしてどんな魅力を北九州市に作っていくのか、これがとても大切ではないか。だからこそ、選ばれる北九州市にならなければならないという議論を、今まさにやっている最中ではないかと思っています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質問件名】 教育行政について（学校トイレの洋式化について）

【質 問 者】 成重 正文 議員（公明党）

■成重 正文 議員

次に、教育行政についてお伺いします。

令和7年度予算案のうち、教育委員会所管分については、令和6年度に策定した「北九州市こどもまんなか教育プラン」で掲げる「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」に向け3つのAction!（アクション）パッケージ、「学校快適化パッケージ」「体験活動パッケージ」「先生応援パッケージ」を進めるとされています。

このうち「体験活動パッケージ」については、新たに「たいけん・まなび充実大作戦」の展開事業で、「アラカルト方式」による校外の体験活動などに取り組むとされており、今年度、議会が強く訴えてきた「子どもたちの体験活動の充実を」という意見が反映されたことは大変良かったと考えています。

また、「先生応援パッケージ」についても、先生方のウェルビーイングの向上を図ることは非常に重要なことであり、ぜひ積極的に事業の展開を進めていただきたいと思えます。

そこで今回私からは、教育行政に関し、残る「学校快適化パッケージ」について、現在、全国的にも大きな議論となっている「学校給食費の無償化」について、お伺いいたします。

まず1点目に、「学校快適化パッケージ」の「学校トイレ洋式化100%大作戦」についてです。

この事業では、小学校トイレの改修を継続するとともに、特に女子生徒が心身面で大きな変化を生じる中学校においても、全校洋式化を令和7年度から令和9年度まで3か年計画で整備を推進するとされています。

現在では和式トイレに慣れていない子どもも多く、学校トイレの洋式化の取り組みはぜひ進めていただきたいと考えていますが、小学生や中学生のお子さんがいらっしゃるご家庭のお話を聞くと、学校のトイレが洋式に変わっても、冬場は便座が非常に冷たく、そのため、学校ではトイレに行くのを我慢しているそうです。

これでは、学校トイレの洋式化を進める目的が結局達成されていないことになってしまいます。

そこで、学校トイレの洋式化と合わせ、暖房便座の設置も考えるべきと思いますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、令和7年度の予算において「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」に向けて、3つのアクションパッケージを進めることとしています。

その1つである「学校快適化パッケージ」の中で、これまでの小学校トイレの洋式化を継続するとともに、特に女子生徒が心身面で大きな変化を生じる中学校においても、令和7年度から9年度までの3か年計画で、全校の洋式化を推進することとしました。

議員ご提案の暖房便座の設置ですが、トイレの洋式化に加えて、コンセントやブレーカー等、電気設備の改修に加えまして、電気代の増加といった、コスト面の課題や、児童生徒による清掃の際に起きる不慮の機器の破損や、漏電の恐れなどといった、管理面の課題等があると考えており、将来に向けての検討課題とさせていただきたいと考えています。

まずは、令和7年度からの学校トイレ洋式化を着実に実施して、健康で快適なトイレ環境の整備に取り組んでまいりたいと考えています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育行政について（「学校エアコン設置加速化大作戦」について）

【質 疑 者】 成重 正文 議員（公明党）

■成重 正文 議員

小学校の理科室や中学校の美術室などの特別教室におけるエアコン設置率100%を、令和7年度から令和9年度までの3ヵ年計画で整備を推進することです。これにより、小中学校の多くの場所にエアコンが整備されることとなりますが、最後に残るのは学校体育館へのエアコン設置です。

この件について、今年の議会でも複数の会派から質問があり、その都度現状では難しいとの答弁をいただいたことは承知していますが、この度、福岡市の令和7年度予算案では、令和9年度末までにリース方式で学校体育館にエアコンを設置する方針が示されました。

福岡市と北九州市では財政状況が大きく異なり、単純に比較できないことは理解していますが、国の方でも学校体育館へのエアコン整備の加速化を進めており、また、リース方式など、整備の手法によっては、体育館へのエアコン設置ができる可能性もあるのではないかと思います。

特別教室へのエアコン設置の目処が立った今こそ、体育館へのエアコン設置についてもぜひ進めていただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

■田島 裕美 教育長

エアコン設置の状況ですが、北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は大変重要であると考えており、普通教室、管理諸室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めてまいりました。

令和7年度からは、令和9年度までの3ヵ年間で、小学校理科室と中学校美術室へのエアコン設置率100%を目指しまして、整備を推進する予定としています。

体育館へのエアコン設置は、教育環境の改善に効果があるとは考えています。一方で、昨今の物価上昇を考慮すると、設置工事と断熱工事を合わせて、小中学校全体で約281億円の予算が必要となります。

財政負担が非常に大きいことから、これまで、国に財源の確保や補助要件の緩和を要望して参りました。

そうしたところ、国の令和6年度補正予算におきまして、体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されました。

しかしながら、この制度を活用した場合でも、補助率や対象工事費の上限額は、従前と同じであること、また、リースによります整備は対象外であることから、依然として市の負担は大きいと考えています。

一方で、特別支援学校ですが、体温調節が難しい児童生徒や情緒の安定に空調管理が必要な児童生徒もいるため、特にエアコン設置が望ましいと考えています。

そこで、まずは来年度竣工する小倉北特別支援学校の体育館にはエアコンを設置する予定です。

さらに今後、学校を新築する場合にも、国の整備指針に従い、高断熱化等、最新の省エネ性能を確保しつつ、体育館へのエアコン設置を検討して参りたいと考えています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年月日】令和7年2月28日

【質疑件名】教育行政について（学校給食費の無償化について）

【質疑者】成重 正文 議員（公明党）

■成重 正文 議員

これも、福岡市が来年度の2学期からの学校給食費の無償化案を令和7年度予算案に計上しました。

学校給食費については、本市では小学生が月額4,300円、中学生が月額5,400円となっていますが、これを小学校入学から中学校卒業までで考えると、お子さん一人あたり合計46万2千円となり、子育て世帯にとっては大きな家計の負担となります。

実際に、北九州市議会公明党議員団が昨年7月に行ったウェルビーイング（幸福度と生活満足度等）に関するインターネット調査では、30代と40代の、いわゆる子育て世代の幸福度が最も低いという結果となりました。これは、子育て世帯にかかる家計の負担が大きく困窮していることが、その原因の一つにあるのではないかと考えます。

このように、単にお隣の福岡市が実施するからということだけではなく、実際の子育て世帯の負担の大きさから考えても学校給食費の無償化については、ぜひ実施をすべきではないかと考えます。

もし教育委員会の中だけで予算を捻出するのが難しいのであれば、市全体の中で学校給食費の無償化の予算を考えるべきではないでしょうか。また、新たな基金を新設するなどの手法も検討するべきと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

給食費における保護者負担軽減の取組として、北九州市立学校の給食費については、令和4年度から国の臨時交付金を活用し、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところです。

令和7年度予算案では、物価高騰支援分として、8億2,000万円を盛り込んでいます。これは対前年度比で2億7,000万円の増加です。

議員お尋ねの、無償化にかかる所要額を試算すると、小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計いたしますと約33億円が、新たな予算として必要となると見込んでいます。

国の動向ですが、学校給食費の無償化につきましては、国において、今年令和7年ですが、令和7年6月に閣議決定される『骨太の方針』の中で、制度の大枠が示されると承知をしています。

北九州市におきましても、未来への投資として、こどもたちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとと

もに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費無償化については、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるにあたりましては、国の制度設計を注視しつつ、一点目としては、財源等負担の在り方、二点目として、既存の給付制度との整合性、三点目として、対象範囲や実施時期などといった論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのため、こうした論点につきまして、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置しまして検討してまいります。

■成重 正丈 議員

私ども公明党としても、ずっと長年、悲願であった学校給食の無償化ですが、先ほど、市長からもありました、また教育長からもありました通り、検討する段階に来ていると思っています。

昨日2月26日の、私ども公明党・岡本政調会長が記者会見しまして、その中で、いわゆる学校給食の無償化という部分で、まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する、その上で中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現する、との明記がされました。小学校というのは公立のみなのか、私立も含めてなのか、これを検討していくというステータスなのかというふうになり、質問にもありますが、その中で小学校の給食無償化については調整しなければいけないことがあるため、令和7年度からではなくて令和8年度になっているので、議論を進めていく。ポイントとしては、法律においてはその実施主体が自治体になっているということだと、自治体ごとに給食に対する考え方も色々ある、小中では、小学校はほとんどやっているが中学校ではやってない自治体もあるということで、そこに関してどうするかということで、すべからず皆さんに恩恵を受けていただけるよう、まずは小学校からとしたわけですが、自治体ごとに色々な違いが、給食費、食材費のレベルに対してもあるので、国で一律に決めてこうやってくださいというプロセスではあまりにも強引すぎると思っています、自治体の方の今の状況を聞いた上で形作っていかねばいけないと思ったため、それには時間がかかるので、実施するのは令和8年度からということになっているけれども、それも実施すると書いてあるので、いわゆると書いてるのは、いろいろな形、その実施すること、給食無償化なので実質保護者の方の負担はかからないようにするという事の中で、形に工夫が、最終的なものに作るまでに必要なかもしれない、それでも令和8年から実施することを約束したので、どういう形でも保護者の負担はゼロにしていくという形をとるということで、「いわゆる」と、「ある程度」とつけて、やらない選択肢を残してはいけないけれども、例えば、直接的に学校にお渡しするのか、いったん保護者を經由するのか、またそういう仕組みがまだ明確でないので、今も重点的支援交付金の中で地方自治体の中で給食費の無償化に充てるところもあって、そこで負担していくというような、いろいろな選択肢を残す中で、令和8年から必ず保護者の負担がかからないような無償化は実現していくことを約束してい

ることだということで、2月26日にありましたので、ぜひこの北九州市でも、先ほど教育長から答弁いただきましたが、もう一度、検討の気持ちを聴かせていただければと思います。

■田島 裕美 教育長

今おっしゃった課題、昨年12月の27日に、文科省が課題の整理をした文書の中にもしっかり書き込まれており、2月25日、三党合意で署名が入りました。あの文章の中にも、そういうことが書き込まれています。

6月には「骨太の方針」が出てまいりますが、それまでの間に、国もある程度提示していただけたと思いますので、私どもプロジェクトチームの中でしっかり検討に取り組んでまいりたいと考えています。

■成重 正文 議員

ぜひ、断的に、とありましたので、市全体で考えていただければと思います。よろしくをお願いします。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育について（給食費無償化に向けた取り組みについて）

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

■三宅 まゆみ 議員

令和6年12月23日、立憲民主党・国民民主党・日本維新の会の3党は、少子化対策をめぐり、公立の小中学校などの給食費を無償化するために、学校給食法の改正案を共同で臨時国会に提出しました。

法案では、学校給食に必要な経費は小・中学校などの設置者が支払うとした上で、このうち、公立の小・中学校については、原則、その費用を国が負担するとしています。改正案を提出した立憲民主党の城井崇衆議院議員は「文部科学省から聴き取りをした結果、実施に必要な金額は4,900億円となる。この4月からスタートできるよう通常国会で議論し、与野党各党に力添えをお願いしていきたい」と述べました。現在開会中の通常国会においても、さまざまな議論がなされているところです。

給食費の無償化について全国の動向をみると、全国の自治体のうち30%を超える547の自治体が小・中学校の完全無償化を行っており、一部無償化を行っている175自治体を加えると、無償化に取り組んでいる自治体は40%を超える状況です。政令市の中では、大阪市がすでに小・中学校の完全無償化に取り組んでいるほか、福岡市でも新年度予算案で2学期から無償化をスタートすることが示されました。

本市議会においても、これを求める議論が各会派の議員からなされています。加えて、昨年12月に可決・成立した、北九州市子ども基本条例第22条第3項においても、学校給食費を保護者に負担させない施策等について検討するよう努めることとされています。

また、今回の市議会議員選挙においても、ほとんどの候補者が給食費の無償化には賛成の立場を示しており、私も、選挙戦を通じて、その実現を求める多くの声を伺ってきたところです。

このように、給食費の無償化を求める機運が高まっている今こそ、本市も議会と執行部が一丸となって、その実現に取り組むべきだと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、給食費の無償化に向けた、来年度の取り組みについて、見解を伺います。

2点目に、国においては、超党派で給食費の無償化に向けた取り組みを求めています。本市も現在、文部科学省に対して、学校給食費の保護者負担に係る制度の創設や財源確保を要望していると伺っていますが、他の政令指定都市と連携

するなどして、国に給食費無償化の実現を一層強く求めていくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

北九州市立学校の給食費については、令和4年度から国の臨時交付金を活用して、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っています。

令和7年度予算案では、物価高騰支援分として、8億2,000万円を盛り込んでいます。これは対前年比で2億7,000万円の増額です。

給食費の無償化にかかる所要額を試算いたしますと、小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計すると約33億円が、新たな予算として必要となると見込んでいます。

お尋ねの国への要望ですが、これまで国に対しましては、指定都市教育委員会協議会等を通じて、学校給食費の保護者負担軽減に係る制度の創設及び財源措置を要望してまいりました。

そこで国の動向ですが、学校給食費の無償化については、国において、令和7年6月に閣議決定される『骨太の方針』の中で、制度の大枠が示されると承知しています。

北九州市においても、未来への投資として、子どもたちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるよう、丁寧に検討した上で、給食費無償化については令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるにあたっては、国の制度設計を注視しつつ、1点目に財源等負担の在り方、2点目に既存の給付制度との整合性、3点目に対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

来年度の取り組みとしましては、こういった論点について、教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置して、検討してまいります。

■田島 裕美 教育長

先ほどの給食費無償化の国への要望の部分で少し答弁が漏れていましたので、補足で追加で説明させていただきます。

財源確保についての国への要望です。財源確保については、これまで同様、政令指定都市の教育委員会協議会を通して、持続的かつ安定的な財源措置について、引き続き国に強く要望してまいりたいと考えています。漏れておりました失礼いたします。

■三宅 まゆみ 議員

給食の無償化については、今日3つの会派が質問させていただきましたが、どの会派からも出たということで、非常に求められているということだと思いません。

1つ気になっているといいますか、そういうお声をいただくのですが、国がそういう声を聞いて、市がやるかやらないかは別にして、もし市がやるとするならば、質の担保がちゃんと保てるのかというような声もいただいています。

それから、本市はせっかく「おいしい給食大作戦」というのを取り組んでいます。こういったことはしっかり継続がそういった状況の中でもなされるおつもりなのか、これからの検討であると思うのですが、まずは質の担保ということは絶対条件だというふうに思いますが、その点について見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

本市の給食はおいしく、栄養価の高いメニューを提供するということを主としています。その部分は絶対に外したくないと強く思っているところでございます。

■三宅 まゆみ 議員

ぜひ、質をしっかり担保しながら、できる限りおいしい給食を提供していただいて、無償化に向けた取り組みをしっかりと検討していただくということを、よろしく願いしたいと思えます。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育について（体育館への空調設備の設置について）

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

■三宅 まゆみ 議員

次に、体育館への空調設備の設置について、お伺いします。

昨年9月議会で、体育館での熱中症対策について議論した際に、国から2分の1の補助があることも踏まえ、体育館に空調設備をモデル的に設置してはどうかと提案しました。

学校の体育館は、学校の授業のみならず、部活動や地域のスポーツクラブ活動に加え、敬老会などの地域活動、災害時には避難所となるなど、さまざまな場面で利用されています。まさに市長がおっしゃられたように、子どもたちの育ちの場であると同時に、地域の皆様の1つのプラットフォームになっていると思います。

市長は、今議会において、ポートルースによる未来のまちづくり投資基金の設置と基金を活用して、令和7年度から9年度の3年間で市民ニーズが特に高い「子ども・若者が多く利用する施設の整備」を中心に実施するとしています。具体的には、学校トイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置等が予定されていますが、体育館へのエアコン設置は対象となっていないようです。

他都市の状況を見てみると、政令市では川崎市や大阪市が導入を検討しているなど、体育館への空調設置の動きが進んでいるようです。

そこで、本市においても、体育館への空調設備について、まずは1校でも導入することを検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

エアコン設置の状況ですが、北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は、大変重要であると考えており、普通教室、管理諸室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めてまいりました。

令和7年度からは、令和9年度までの3年間で、小学校理科室と中学校美術室へのエアコン設置率100%を目指して、整備を推進する予定です。

体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境改善に効果があると考えています。

一方で、設置工事と断熱工事をあわせて、小中学校全体で多額の予算が必要となるため、財政負担は非常に大きいことから、これまで、国には財源の確保や補助要件の緩和を要望してまいりました。

国の令和6年度補正予算では、体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されましたが、この制度を活用した場合でも、補助率や対象工事費の上限額は、

従前と同じであることから、依然として北九州市の負担は大きいと考えています。

一方、特別支援学校は、体温調節が難しい児童生徒や、情緒の安定には空調管理が欠かせない児童生徒もいるため、特にエアコン設置が望ましいと考えています。

そこでまずは、来年度竣工する小倉北特別支援学校の体育館にはエアコンを設置する予定です。

さらに今後、学校を新築する場合にも、国の整備指針に従い、高断熱化等最新の省エネ性能を確保しつつ、体育館へのエアコン設置を検討してまいりたいと考えております。

■三宅 まゆみ 議員

学校体育館へのエアコン設置について、特別支援学校、今度新しい小倉北には導入されるということで、まずは最初の一步だとは思いますが、ほかの特別支援学校もやはり必要になってくるのではないかと思いますし、小中学校も避難所になるということもありますし、トイレも大事なのですが、学校体育館のエアコン設置については、私はこれからも求めてまいりますので、よろしく願います。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 教育について（特別支援学校のスクールバスについて）

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

■三宅 まゆみ 議員

特別支援学校に通学する児童生徒の多くは、スクールバスを利用しますが、そのバスに乗るための乗降場所が結構遠い場所にあり、そこまで子どもを連れて行くのが大変だという声をよく聞きます。

教育委員会に伺うと、ルートやバスを止める場所は、交通や道路状況にもよりますが、変更もできると伺いました。

現在、片道20分かけて乗降場所まで連れて行かなければならないご家庭もあるようです。車があっても乗降場所近くに車を止めにくい場所もありますし、障害のある子どもを歩いて遠い乗降場所まで連れていくことには、かなりのリスクがあります。また働く親にとっては時間的に大変です。さらに、現在は、大型のバスで時間をかけて通学していて、それだけで疲れてしまうというお子さんもいます。

そこで、財政的な問題や課題はあると思いますが、通学時間を短縮できるように、スクールバスを小型化して台数を増やすこと等により、小回りが利くようにできないものでしょうか。障害児をもつ保護者の方の負担は大きいものです。若者・子どもを応援するという観点からも、そろそろご検討いただけないかと思いますが、見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

特別支援学校のスクールバスを小型化して台数を増やしてはどうか、というお尋ねでございます。

公立小・中学校の通学時間につきましては、国は「概ね1時間以内」を一応の目安として示しています。

この目安を踏まえ、教育委員会では平成29年度以降、特別支援学校スクールバスの運行ルートの見直しや計画的な増車を行ってきています。

併せて、ガイドヘルパーなどの特別な資格を有する介助員2名を同乗させ、児童生徒の安全面に配慮しながら心身の負担の軽減に取り組んでいるところです。

運行ルートについては、乗車時間が60分以内であることを原則とした上で、乗降の場所については、まずは、児童生徒が安全に乗降できるか、次に、交通事故や交通渋滞を招くおそれがないか、さらに、近隣住民の迷惑とならないか、などといったことを考慮しまして、保護者の方へ丁寧な説明を行いながら、学校及びスクールバス運行事業者で調整のうえ、運行ルートを決定しているところです。

また、スクールバスの台数については、平成29年度から令和6年度までに6台を増車して、現在は25台で運行しているところです。

こうした取組の結果、児童生徒の乗車時間が60分を超えるスクールバスは、平成28年度は全体の89%でしたが、令和6年度は28%にまで減少することができています。

今後も、児童生徒の心身の負担軽減のために、運行ルートの見直しや、児童生徒数の増加などを勘案した運行台数の設定を行う必要があると考えています。

議員ご提案のスクールバスの小型化についてですけれども、小回りが利くために、狭い道路にも入ることができます。

一方で、乗車定員が減少することで運行台数が増え、現在でも人材不足となっている運転手や介助員の確保が更に困難となるなど、実現にあたっては難しい課題があると考えているところです。

児童生徒の安全安心な通学環境を提供するため、今後もスクールバスの適切な運行に努めてまいりたいと考えています。

■三宅 まゆみ 議員

1時間バスに揺られるということが、通常考えますと、ここから高速や直線で行くと、もう福岡近くまで行くのではないかと思うのです。1時間の距離というのは。その時間、結構福岡に行くだけでも、私たちでも行って帰ったら疲れるというふうに正直思っています。

何よりも、その前に20分歩いて、その1時間と20分という、たまたまその方はそういうことではないかもしれませんが、バス停が遠いとですね、通学時間にもっとかかっているという現状になると思います。

先だって、教育委員会の方にお尋ねをしましたら、乗降の場所は変えられるんだというようなお話を伺ったのですが、私の方にお話があった方については、もうずっと言ってるけれど、ずっともう何年も変わってない、というのが現状でありまして、もう少し、実際に通われてる方々のお声をしっかり聞いて、可能な限りですね、そこまでの距離を短くするということは大変重要なのではないかなと。

もちろん駐車場所が細くなればなるだけ時間がかかるというのもあり、非常に難しいと思います。

それで、私はやはり小型化が必要じゃないか。だから大きいところと小型化とその2種類作る。大きいのが全部だめだということではなく、2種類作ることってというのが結構大事なのではないかなと思いますが、もちろん、人員と言いますか、そこにドライバーの方、運転手さんだったり、また、介助の職員の方等が厳しいという現状があるのですが、そこができれば、北九州市としてはやりたいというお考えがあるのかどうか、まずそこをお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

人員不足、本当に今、非常に厳しい時代です。まずは、今の人員をなんとか確保するっていうのが、実態としてはやっぱりギリギリなのですが、やはり小型化すると、機械的に、20人のものを10人にすれば2台で済むというわけでもなくて、実は、パーソナルスペースという問題が特支の子どもさんの場合は多くございます。

ハイリー・センシティブ・チャイルドと申しますが、心身の負担をできるだけ軽くするという意味では、ある程度のスペースや、色んな個別対応を考えますと、今のところ、小型化というものを全面的に着手というか検討する段階までは至っておりません。

■三宅 まゆみ 議員

私も以前、その質問させていただいた件もありますので、そういうお子さんがいらっしゃるということは承知をしております。ただ、多様な特別支援学校に通うお子さんもいらっしゃるというふうに思いますので、何か創意工夫ができないかなというのが、非常に強い思いです。

何よりも先程申し上げたように、とにかくバスまでの距離をもう少し要望をしっかりと聞いていただきたいという風に思うのと、あと、先日お話を伺ったら、家の近くで必ずしも乗せなくても、お母さんが仕事でどうしても別の場所に早い時間に行かなきゃいけない、そしたらそこで乗せるということも実は可能なんですということをお聞きいたしました。

そういったことをあまりご存じない保護者の方もいらっしゃるのではないかなど。あまり細かく全部オーダーを聞いていくということは現実的には難しいと思いますけれど、できることならば、やはりこれから、仕事をせざるを得ない親御さんも多いと思っています。時間帯によって働けないとか非常に限られたことしかできないというようなお声を本当に昔からよく聞いていますので、ぜひこの点は、またしっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年2月28日

【質疑件名】 安全・安心対策について

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

■三宅 まゆみ 議員

今回の予算の3つの重点テーマのほかに推進するテーマとして「安全・安心な暮らし」が掲げられています。

昨年12月14日、小倉南区のファストフード店の店内で塾帰りの中学3年生の男女が刃物で刺され、女子中学生がお亡くなりになり、男子中学生が重症を負うという衝撃的な事件が起きました。亡くなられた女子中学生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、男子中学生の1日も早いご回復をお祈りします。数日後、容疑者は捕まったものの、多くの子どもたちの心に与えた傷は、なかなかぬぐえないものであると思います。二度とこのような悲しい事件が起こってはなりませんし、起こさない環境づくりが重要です。

そのため、今議会には、補正予算の中で、防犯対策の緊急強化として、小・中・高等学校・特別支援学校に防犯カメラを設置する等のための経費が計上されています。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、防犯カメラや防犯灯の設置についての詳細と、ハード以外に地域で安全に暮らすための様々な声を集約する仕組みも必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

2点目に、今回の事件で傷ついた児童生徒や家族等、関係者の心のケアについてどのようにされているのか、お聞かせください。

■田島 裕美 教育長

今回の事件を受けて、教育委員会および北九州市立学校では、1日も早く子どもたちの日常を取り戻すべく、児童生徒、保護者、教職員の心のケアに努めてまいりました。

まず、事件発生直後から、心の専門家であるスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図って、現在も適宜、相談に応じているところです。

また、冬休み前には、24時間対応可能な窓口を一覧化した「北九州市こころつながるサポートパッケージ」を作成いたしまして、不安な時はいつでも、どこでも誰かとつながり相談できるということを周知したところです。

さらに、冬休み明けからは、新たに、児童生徒の心の状況を把握する手段として、タブレットを使って、その日の気持ちを「よい・ふつう・わるい・とてもわるい」というマークを、4段階から選んでクリックして記録するツールである「心の健康観察」を導入いたしました。

導入により、児童生徒の言動だけでは把握しづらい小さなSOSに気付いて、早期支援につなげることが可能となりました。

実際に、気になる回答をした児童生徒に対して、担任から声掛けを行って、必要に応じてスクールカウンセラーのカウンセリングにつなげるなど、心に寄り添った対応に取り組んでいるところです。

事件から2か月が経過しましたが、継続しての支援が必要であると考えています。

今後も、家庭、地域、そして関係機関等との連携のもとで、心のケアに努めてまいります。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月3日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 荒川 徹 議員（日本共産党）

■荒川 徹 議員

すでに全国の約5割の自治体が、学校給食の無償化、または負担軽減に踏み出しています。福岡市は、2025年度の二学期から給食費を無償化する予定です。さらに、熊本市でも無償化に向けて検討を行うと発表されました。遠賀町では、給食費を半額にする補助制度がつけられるとのことでした。

国は、2026年度から小学校の給食費を無償化するとしていますが、当面本市独自の財源で市立の小学校、中学校、特別支援学校の給食費を無償化することを求め、見解を求めます。

■田島 裕美 教育長

北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から国の臨時交付金を活用して、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところです。

令和7年度予算案では、物価高騰支援分として、8億2,000万円を盛り込んでいます。これは対前年度比2億7,000万円の増加です。

無償化にかかる所要額を試算いたしますと、1年間で、小学生では約20億円、中学生では、約13億円、合計いたしますと約33億円が、新たな予算として必要となると見込んでいます。

議員お尋ねの学校給食費の無償化につきましては、国におきまして、令和7年6月に閣議決定されます『骨太の方針』の中で、制度の大枠が示されると承知をしています。

北九州市におきましても、未来への投資として、こどもたちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように、丁寧に検討した上で、給食費無償化について、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるにあたりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目として、財源等負担の在り方、2点目として、既存の給付制度との整合性、3点目として、対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいりたいと考えています。

そのため、こうした論点について、教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置して、検討してまいります。

■荒川 徹 議員

マスコミはこの件について、小中学校無償化という報道していますが、それは正しいでしょうか。

■田島 裕美 教育長

正式には、今度の答弁でも申し上げましたように、論点として、整理したい課題があります。その三点目で、対象範囲あるいは実施の時期というのも検証を進めることとなりますが、その対象の範囲というところで、考えさせていただきたいと思います。

■荒川 徹 議員

では、小中学校を対象範囲として検討していくということですね。学校の子どもたちや教員の快適環境のために、我が党はこれまで、保護者や現場の教員と力を合わせてまいりました。かつては、暖房さえなかった教室に今エアコンが入り、中学校完全給食も実現いたしました。また、市はこの間、安全安心の給食のための調理器具の更新、給食の質を高めるスチームコンベクションの導入などを行ってきました。わが党が現場の声に基づいて指摘した給食室の水道管の鉄錆び問題にも、対応していただいていると思います。学校給食の無償化については、これまで毎年、市長に直接、手渡しで提案しております予算編成にあたっての提案で、2017年度の予算編成の際の提案以来、ほぼ毎年のように求めてまいりました。今回、これが実現するという動きが出てきたことについては、大変感慨深いと思っておりますが、先日の答弁では教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、財源等負担のあり方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期を総合的かつ詳細に検討するとしています。市長が先日の答弁の中で学校給食は「彩りあるまち」を実現するための重要な要素の一つと答弁されています。今後プロジェクトチームによる検討に当たっては、豊かな食育、いわゆる「彩りあるまち」です。この取組みについても、検討することは必要ではないかと言うふうに思います。わが党は、2025年度の予算編成にあたっての市長並びに教育長への提案でも、学校給食について、食育の推進は自治体の責務であり、子どもたちにとって給食は欠くことのできないものである。そこで全国の自治体が実施しているように、多くの自治体が実施しているように、「義務教育は無償」の憲法の原則を踏まえて給食費を無償化するということと、民間委託の見直し、給食用食器を陶磁器などに改善すること、中学校給食は自校直営に切り替えること等といったことを提案しています。これらの提案についても、ぜひ「彩りあるまち」実現のためのプロジェクトチームの中で検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

■田島 裕美 教育長

教育委員会として、教育長としてお答えをさせていただきます。本市の学校給食は、学校給食法に基づいて実施しています。もともと学校給食法の目的や目標

が子どもたちの心身の健全な育成・発達、そしてまた、給食を通じた食に関する理解や判断力を育成するという大目的がございます。その範囲内で、私ども学校給食の食育の推進を図っていますので、その中でも、できる範囲からいろいろと工夫してきたところです。今回の給食費無償化での論点の中にも、論点は今から整理してまいります、そもそも学校給食法の本質というものはきちんと踏まえたいと考えています。

■荒川 徹 議員

市長のいわれた「彩りあるまち」の取組の中での給食費の無償化の取組というのは、その学校給食法とは、あれ（整合性）が取れないのでしょうか。

■田島 裕美 教育長

とれるとは思いますが。十分、とれております。ただ、やはり教育長としてお答えするときに学校給食法はもうとにかく、何をさておいても、一番重視しないといけない点、外してはいけない点だというふうに考えています。

■荒川 徹 議員

学校給食法がそういうこと（無償化、民間委託の見直し、給食用食器を陶磁器等に改善すること、中学校給食は自校直営に切り替えること等）に制約を、足枷になるということではないのでしょうか。だから、ぜひ、提案していますので、検討してほしいということをお願いしておきます。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月3日

【質疑件名】 教育行政について（35人学級について）

【質 疑 者】 荒川 徹 議員（日本共産党）

■荒川 徹 議員

少人数学級について尋ねます。どの子にも行き届いた教育を保障するための学級規模改善は、「こどもまんなか」を謳う本市において重要な取組であり、それは教員の負担軽減にもつながります。本市では、これまでに小学校全学年と中学校1年生で、35人の学級編成となっていますが、さらにこれを前進させるため、教員を増員して、中学校2年生、3年生においても、35人学級を実施することを求め、見解を尋ねます。

■田島 裕美 教育長

北九州市の学級編成では、国から配当された加配定数を活用して、国が標準としております小学校1年生から5年生に加えまして、6年生と中学1年生においても、独自に35人学級を実現しており、国よりも充実した制度となっています。

中学校からは、35人学級の効果といたしまして、国標準の40人学級に比べて、生徒の理解度を把握した学習指導が行いやすい、生徒と話し合う時間を多く確保できる、などといった声があがっており、北九州市としては、更なる教育の充実に向けて、中学校においても35人学級を拡充していくことが重要と考えています。

一方で、課題としまして、中学校につきましては、1人の教員が特定教科を受け持って、複数の学級で授業を行う「教科担任制」であることから、学級数が増えた場合には、学級担任以外にも、さらに教科担任の増員が必要となります。そのために、学級編成に関する国の法改正が無く、増級に必要な定数が措置されない中で、北九州市独自に中学校全学年で35人学級とすることは、財政負担の観点からも困難であると考えています。

こうしたことから、北九州市では、市単独での要望に加えまして、指定都市教育委員会協議会を通じて、国に対して教職員配置の充実の改善の要望を続けてきたところです。

そうした中で、阿部俊子文部科学大臣は、今年の12月24日の記者会見の中で、中学校における35人学級実施のために、令和8年度から令和10年度にかけて教職員定数の改善を行う方針を示されました。北九州市の長年の要望が実を結んだものと認識をしています。

中学校全学年における35人学級編成については、国の定数改善にあわせて着実に実施してまいりたいと考えています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月3日

【質疑件名】 部活動の地域移行について

【質 疑 者】 山田 大輔 議員（市民とともに北九州）

■山田 大輔 議員

北九州市における部活動の地域移行については、これまで「部活の未来を考える会」が開催され、その中で部活動地域移行推進計画の最終案や学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン案が示されました。しかしながら、現場の教員や保護者、生徒への十分な説明がなされておらず、特に小学生の保護者の間では「部活動が完全になくなる」との誤解が広がっている状況です。また、指導者の確保や活動場所の提供、学校と地域クラブの連携の在り方、家庭における経済的な負担の問題など、依然として解決すべき課題が山積しています。こうした状況のままでは、円滑な地域移行は難しく、子どもたちが安心してスポーツや文化活動を続けられる環境を整えることができないと考えます。

部活動の地域移行の現状を見てみると、私は4つの課題があると考えます。

1点目は、具体的なスケジュールが不透明であることです。推進計画案では令和9年9月までに休日部活動の完全移行を目指すとされていますが、その間に何をどのように進めていくのかが示されていません。スケジュールが曖昧なままでは、地域クラブの設立や指導者の確保は間に合わず、移行が混乱する可能性があります。

2点目は、指導者や活動場所の確保が進んでいないことです。地域のクラブの立ち上げが進んでいない地域も多く、指導者不足の解決策も具体化されていません。また、学校施設の使用ルールも明確でないため、地域クラブの活動場所として十分に活用できるのか懸念されています。

3点目は、教員との連携や関与の方針が不透明である点です。現場の教員は、移行後の自身の役割について十分な説明を受けておらず、部活動指導に関われるのか、またどのような形で関与できるのか不安を感じているという声も聞きます。教員の協力なくしてスムーズな地域移行は難しく、明確な方針が必要です。

4点目は、地域の環境や経済的負担の増加による格差の問題です。部活動が地域クラブに移行することで、これまで無料または低額で参加できた部活動が、有料のクラブ活動に変わる可能性があります。特に、低所得世帯の子どもたちが活動を継続できるのか、大きな課題となります。

そこで、部活動の地域移行を円滑に進めるためにも、具体的なスケジュールの策定や公表、指導者や活動場所の確保、地域と教員との連携方針の明確化及び家庭の経済的負担軽減のための支援策等について、早急に市民に示すことが必要と考えますが、見解をお伺いします。

■田島 裕美 教育長

部活動地域移行につきましては、議員ご指摘のような多くの課題があると承知しています。そのため、令和5年の5月に有識者会議である「北九州市部活の未来を考える会」を立ち上げ、これまでに10回会議を開催し、意見を伺ってまいりました。

そこでは、「令和9年の9月を目途に、まずは休日の学校部活動を地域クラブ等へ完全に移行すること」などといった意見をいただいております。令和7年度の初めには「北九州市部活動地域移行推進計画」として基本的な方向性を示したいと考えています。

また、推進計画を具体的に進めるため、地域クラブの位置づけや活動内容、運営団体や活動場所などについて示した新たなガイドラインも作成を進めているところです。

ガイドラインの内容としては、令和7年の9月から学校部活動の土日の休養日を拡大していくこと、指導者を確保するために市が人材バンクを整備すること、教師等の兼職兼業の制度について再整理をすること、会費等は原則受益者負担ではございますが、地域クラブが可能な限り低廉な額を設定できるようにすることなどといったものを盛り込む予定としています。

また、地域クラブ活動を認定するための要件や手続きなど具体的な対応策といたしまして、今後、さらに詳細を詰めることとしています。

部活動地域移行は市民にとって大変関心の高いテーマです。そのため、本市の方向性については、今後、教育委員会のホームページや広報誌、また説明会などを通じて、児童生徒や保護者はもちろん、教職員や関係団体等にもしっかりと周知をしてまいりたいと考えています。

■山田 大輔 議員

教育長の方から課題については共有していただいているのかなという感触を受けましたが、これはやはり私もそうだったんですが、勉強が得意な子もいれば、スポーツが得意な子、文化活動が得意な子と、多くいると思いますし、私自身勉強ができなくなった時に助けてくれたのはやはり部活動の仲間であったり、そういう環境があったということは、本当に自分の実体験としてありますので、この部活動の地域移行の問題、本当に今、小学校高学年の親御さんたちは、部活動がなくなるから地域クラブに入らなければいけない、どこに入ろう、なんて言葉はよく聞こえますし、現場の先生方もなかなか困ってらっしゃるということで、委員会の方も教育文化委員会になりますので、みなさんと一緒に協議していきたいと思います。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月3日

【質疑件名】 災害対策・防災計画について

【質 疑 者】 伊藤 淳一 議員（日本共産党）

■伊藤 淳一 議員

国の補正予算で779億円を計上して力を入れているのが、災害時に避難所となる学校体育館への空調整備です。「今後30年以内に発生する確率が80%程度」と発表されている南海トラフなどの大地震への対策強化が急務となる中で、昨年9月1日時点での空調設置率は18.9%で、年間平均進捗率は約3.4%にとどまっています。空調が設置されていない学校体育館の大半は、断熱性能も確保されていません。そのため、夏場は蒸し風呂のような暑さになり、体育や部活動での利用を控える学校が増えているなど教育活動にも支障が生じています。

一方で、冬場は凍えるような寒さとなることから、こうした時期に避難所として使用することを考えると、被災者の健康確保が難しくなり災害関連死の懸念さえ出てきます。

この状況を受け、国は補正予算の中で体育館に空調を整備する自治体への特別交付金を新設いたしました。断熱性能の確保を要件に、関連工事を含めた費用の2分の1を補助することで、設置率を今後10年で95%まで押し上げる意向です。加えて、体育・スポーツ施設の整備に関する学校施設環境改善交付金にも16億円を計上いたしました。

こうした国の動きを受け、本市においても、避難所となる学校体育館への空調設備設置を進めるべきです。市長の見解を求めます。

■田島 裕美 教育長

学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境改善に効果があると考えています。一方で、設置工事と断熱工事をあわせて、小中学校全体で約281億円の予算が必要となります。

国の令和6年度補正予算では、避難所となる学校体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されましたが、補助率や対象工事費の上限額は、従前と同じであり、依然として市の負担は極めて大きくなると考えています。

しかしながら一方で、特別支援学校は、体温調節が難しい児童生徒や、情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もいるため、特にエアコン設置が望ましいと考えています。

そこでまずは、来年度竣工いたします小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置する予定です。さらに今後、学校を新築する場合にも、国の整備指針に

従い、高断熱化等最新の省エネ性能を確保しつつ、学校体育館へのエアコン設置を検討していきたいと考えています。

なお、学校体育館の他、小倉北体育館など、予定避難所に指定されております10箇所のスポーツ施設につきましては、避難所の環境改善を図るために、令和4年度から順次、エアコンの設置が進められています。

また、学校を避難所として活用する場合には、エアコンが設置された教室を案内する等の対応が可能です。さらに、昨年8月には、民間企業と協定を締結して、スポットクーラーや移動式エアコン等を供給する体制を、市として整備しているところです。

いずれにしても、学校環境の整備に関しましては、財源確保の方策と併せて、様々な課題に対して優先順位を付けて取り組んでまいりたいと考えています。

答弁は以上でございます。

■伊藤 淳一 議員

先日もこの議会で議論になりました。この学校体育館の空調設備というのは、この異常気象、それから能登半島の教訓、こういったところから政府もこれを加速していかないといけないといったようなことで、取り組みの姿勢が、大きく変わってきたのではないかと思います。

冒頭の質問で石破首相の施政演説を一部ご紹介いたしました。その前に行われた去年の10月の時は石破首相の所信表明演説の中でも、実は石破首相は触れられています。

一部ですけど、避難所になる学校体育館の空調設備のペースを2倍に加速していくと言うんです。そもそもご存じのように、この10年で設置率を95%まで上げていくんだという国の大きな方針があるわけです。

それほど国も危機感を持って取り組んでいこうということなんです。そういう中であって、このままのペースで行くと、北九州市もこの95%の中に入っていないという、そういった状況になるんじゃないかと。

それではいけないと思うんですが、そのへんの見解はいかがでしょうか。

■田島 裕美 教育長

いまのですね、伊藤議員のおっしゃった95%というのは「防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策」に対する中長期目標として、文科省が掲げているものだと思います。

そのためにも、いわゆる補助額の増額や、いわゆるキャップ、上限の緩和や、そういったことをずっとこちらも国に対して要求しているところですが、現在のところ要件緩和がない以上、なかなか本市で独自にやるとなったら、いわゆる単費の金額がどうしても大きいということを説明させていただいたところです。

■伊藤 淳一 議員

要件緩和、それから非常に予算がかかるといったことで、小中学校で200数十億、それから全部付けてしまっただけからのランニングコストそのものも電気代だけで年間1億円かかるというような試算もされています。

ところが、先ほども申し上げましたとおり、非常に地震の発生頻度そのものが高くなってきているといったようなこと、それから能登半島地震からの教訓で、関連死の問題もあるわけです、非常に増えてきている。だからこそ環境を整えていかなければいけない。そして、今回明確になったのは、このスフィア基準というものです。これはやはり基本において考えていかなければいけない。国の取り組みも変わってきたわけです。防災庁も作っていくと、その中でいつまでも出来ないという立場では、私は駄目だと思うのです。

そこで、例えば補助率の問題がありますが、この間、3分の1から2分の1に上がってきましたが、いくらくらいまで取ればいいのかとか、あるいは一気にできるような事業ではないので、例えば来年度はこの部分をやっていく、次の年は何校やってくというように、そういった計画を作ることさえできないと言われるのでしょうか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

■田島 裕美 教育長

今回の体育館のエアコン、災害対策という切り口でご質問されています。学校体育館のエアコン、これは教育環境の充実に非常に有効であると私どもも認識しています。ただ、例えば災害対策用の避難所としての体育館機能なのか、教育環境としての体育館機能を優先するのかというのは、全200校の体育館を検討するとき結構大きな問題なので、いろいろと課題を洗い出して、今後検討してまいりたいと考えております。

■伊藤 淳一 議員

いずれにいたしましても、教育長も教室、あるいは特別教室、案内していくんだといったような説明をされました。そうだと思うのですが、いずれにしても、そういった一人当たりのスペースも確保してくというような計画も出てきますので、是非、前向きに検討していただきたいと思います。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月4日

【質疑件名】 中学校学生服のリユースについて

【質 疑 者】 奥村 直樹 議員（北九州）

■奥村 直樹 議員

今日からちょうど10日後、3月14日が北九州市立の小学校の卒業式です。それから、翌月、4月10日には、市立中学校の入学式が行われます。新入生が初めて袖を通す学生服に、わくわくしている子どもたくさんいらっしゃると思いますし、その保護者の皆様もその姿を楽しみにしているのではないのでしょうか。一方で、学生服や学用品一式を揃えることは経済的負担も少なくないわけです。

そこで今、全国的に中古の学生服のリユースを広めて、リユースの活動を広めていこうという動きが進んでいます。こちら北九州市におきましても、NPO法人が中心となり、児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯、世帯主が障害年金を受給している世帯、それから扶養している子どもの数が4人以上の多子世帯などを対象に、活動が今、広がっているところです。まだ使える学生服を処分するのではなくて、使い終わった人とこれから必要とする人へつなげていく、そんな活動をされているということです。

現在は、小倉南区と八幡西区で活動をされており、自治会や市民センターの協力で進んでいるところです。また、本年3月下旬から門司区でも実施する予定だと聞いています。この回収した学生服は、NPO法人がクリーニングや補修をした後に譲渡会を行っています。昨年12月に小倉南区で行われた譲渡会では、118世帯の方が申し込まれて、実際に来場は、81世帯の方が来場されて、約700点の制服等を準備して、そのうち340点はお持ち帰りいただいたということでした。

この、リユースをしている学生服やシャツには、直接刺繍が入っているものがあります。例えば学校のマークの校章ですとか、名前の刺繍が入っていると。そうすると、名前の方は、たまたま同姓の方がいればそのまま使えますが、そうでない限りはもちろん使えませんし、学校の校章が入っていると、標準服とはいえ、別の学校ではそのままでは使えないということで、このNPO法人が補修の際に刺繍を全て取り外しているということです。

つまり、この制服への直接の刺繍というのは、リユースの妨げにまずなっていると、そして、その後、新たに刺繍を入れるためにですね、費用の負担にもなっているという状況があるということでございました。

そこでお伺いします。制服についてはですね、直接の刺繍ではなく、名札などに変更すべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、この学生服リユースの回収拠点についてお伺いします。現在、北九州市での学生服のリユースに関する回収は、主に市民センターを介して行われている

ます。市民センターの皆様には大変感謝をさせていただいておりますが、保護者の皆様にとっては大変残念ながら、市民センターというのは身近な施設ではないのが現状であります。この事業を通じてですね、子育て世代の皆様が市民センターを身近な場所であると認識していただけるのであれば、これはこれで良いことだとは思いますが、このリユースのですね、動きを促進していくためには、やはりもっと保護者の皆様にとって身近な場所で、行った方が良いのではないかと考えます。

そこで、中学校内に回収拠点を設置することはできないでしょうか、見解をお伺いします。また、回収量を増やし、リユース学生服の譲渡を望む方々に情報を届けるためには、小中学校での告知が効果的と考えますが、併せて見解をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

北九州市の中学校では、以前は、名札の代わりに標準服に直接名前を刺繍いたします学校が数多く見られました。

しかしながら、北九州スタンダードタイプの標準服が導入されてからは、各学校において見直しが進みまして、現在は、ほとんどの中学校で名札が採用されています。

また、まだ刺繍を採用している残り2校の学校につきましても、防犯や利便性の観点から、名札への変更を検討していると聞いています。

中学校における標準服のリユースについては、すでに全部の中学校で取り組んでおり、学校やPTA等が主体となって回収をして、貸し出しを行ったり、バザー等で販売や譲渡を行う等しています。また、学校が市民センター等と連携をして回収を行っている例もございます。

一方で、中学校での回収では、毎年、卒業生等から回収するために、標準服の保管場所に苦慮することや、回収した標準服は、数年間保管することになるために、洗濯等のメンテナンスが必要なことなどといった課題もございます。

今回、議員ご紹介のNPO法人等と協力して、標準服を回収をして、譲渡会等を通じて必要とする児童生徒に提供するという事は、これら課題の解決にもつながるのではないかと考えるところです。

今後、回収ボックスの設置を含めて、学校の実情に応じた、より効果的な回収方法や、保護者等への告知のあり方などにつきまして検討してまいりたいと考えています。

学校や関係機関が連携して、まだ使える資源を必要とする人へつなげることはSDGsの観点からも非常に有効です。これからも標準服のリユースに関する学校の取組を支援してまいりたいと考えています。

■奥村 直樹 議員

教育長からの答弁では、刺繍はもうほとんどされてないということでありました。私も全部を知っているわけではないですが、現地のリユースの現場を見ると、そこそこの数で刺繍を外した跡がありました。もしかすると聞いた話では、スタンダードタイプはもちろんつけなくて良いのだけど、その中でも従来の標準服を選んだ場合は、刺繍をとという指示があったということも聞いたことがあって、2校ということでしたけど、もう一度現状の確認というか、そういうところがあったら、ぜひ名札に変えるという指示をもう一度しっかり出していただきたいと思います。間に合うのであれば、新年度から是非、そこは絶対、必須ではないということをしていただければ、少しでも前に進むのではないかと思いますので、確認と、ぜひ実施を検討いただきたいと思います。宜しく願います。

それから拠点の件ですが、前向きなご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。先ほどおっしゃっていたように、すでにいろいろなところで学校の中でのリユースは進めてきた。その代わり置き場に困っていたり、それで傷んだりすることがあったのだらうと思いますが、そこに今、こうやって動いているNPOを是非、協同していただいて、進めていくような形で進めていただければと思います。

ひとつお伺いしたいのが、リユースの現場でも聞くのが、やはり他の自治体と比べて標準服が二種類あるということが、なかなかちょっと難しい。本当は一種類の方がやりやすいという声があって、私もPTAなんかをやりながら聞くのが、卒業生は中学に行ったらどちらの制服を選ぶのかって、周りの友達と情報収集しながら選んでいくわけですが、実際入学説明会より前に制服の購入期限があったり、SNSとか口コミで友達に聞くんだけど、それが正しいとは限らなかったり、自分のクラスは分かっても隣のクラスはどうなんだろう、あるいは一緒になる他の小学校はどうなんだろうということで、中には不安で両方購入したなんていう話も聞いたことがあって、リユースが進んでいけば、経済性を考慮するからこそ、一つに統一していくということも将来的には考えられるのではないかと思います。教育長、いかが、お考えでしょうか。

■田島 裕美 教育長

もともこのスタンダードタイプは、その卒業生が出るのが、昨年です。令和2年度からこのスタンダードタイプを導入したんですが、大きな理由が、まず今までのものが、機能的にセーラー服や詰襟とかで、機能的がちょっと悪いんじゃないかというのが言われていたのと、もう一つ一番大きな理由が多様性、子どもたちがこれから様々なLGBTQ等の多様性が増えるだろうというところで、それに対応したいというところから入れました。多様な選択肢という意味では、今学校現場で、いわゆる各学校の自分の校区の独自の標準服に愛着を感じて、是非それを選びたいという場合もありますし、スタンダード選んでもいいよというところもあって、全く違和感なく子どもたちがいろいろなものを選んでい

いう意味では今一度、スタンダードに全部統一しなさいというような段階ではないと考えています。

■奥村 直樹 議員

そこは、強制とは違うと思うのです。スタンダードも種類があるので。逆に子どもたちの視点からすると、今言ったように、数があるからこそ、本当はそれぞれが好きなものを着れば良いと思うんですが、友達と一緒にとか、浮きたくないとか、多い方にしたいとかいう子たちからすると、なかなか悩ましいという声は聞いていますので、これもリユースが進んでいけば、またそれを変えるきっかけにもなるのかなと思っています。また、検討していただけたらと思います。

令和7年3月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月5日

【質疑件名】 水泳授業の民間委託化について

【質 疑 者】 森本 由美 議員（市民とともに北九州）

■森本 由美 議員

市内の小・中学校のプールは、老朽化に伴う高額な改修費や維持管理費が課題となっており、また水泳授業が先生方の負担にもなっていると伺っています。本市は2023年度、3校の小学校で水泳授業の民間委託検証事業を実施し、授業を受けた子どもたちや先生方にも好評だったと聞いています。

福岡市は今年度、モデル事業として小学校4校で水泳授業の民間委託を実施し、水質管理などの業務や水泳指導を民間に委託することで教員の負担軽減につながるほか、天候に左右されずに安定した授業の実施が可能になるということで、新年度より順次、小学校で民間委託を進めていくそうです。本市においても、水泳授業の民間委託化について検証し、今後の方向性を決めておくべきではないでしょうか。

そこで、本市が実施した民間委託検証事業の評価と、今後、民間委託を進めていくつもりなのか、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

令和5年度に実施いたしました民間委託検証事業では、学習面や教員の負担面及びコスト面などの効果を検証するために、学校規模や民間プールまでの移動距離が異なる小学校3校をモデル校として、実施をいたしました。

検証事業の評価ですが、その結果、専門的な指導による泳力の向上の点、また、水質点検や消毒、給水等の管理業務にかかる教職員の負担軽減などといった点に効果が認められ、民間委託には一定の有効性があると認識をしています。

一方で、移動時の安全確保の点や、民間委託にかかる経費は、児童生徒数に比例するため、学校規模によっては、学校プールの改修・維持経費に比べて、コスト面の効果がさほど大きくはないといった課題があることも分かりました。

こういったことから、水泳授業の民間委託については、学習面、安全面、コスト面等の総合的なバランスを図るため、さらに丁寧に検討を深める必要があると考えています。

そこで、水泳学習の当面の考え方といたしまして、今、学校にありますプール施設を最大限活用しながら、コストのかかるプールの新設や大規模な改修を行わずに、代替といたしまして、校外施設を活用することとしています。

活用する施設は、学習時間の確保や移動時の安全性、また、教職員の負担軽減及び経費等を総合的に勘案して、まず第一に近隣校、二番目に公営プール、三番目に民間プール、という順番で選定することとしています。

令和7年度は、この考え方に沿いまして、小・中学校合わせて5校が、近隣校や公営プール等の校外施設を活用する予定としています。

水泳学習につきましては、今後も、教員の負担軽減にも配慮しつつ、子どもたちの安全や健やかな身体の育成に関わります学びの機会を確保してまいりたいと考えています。

■森本 由美 議員

福岡市の方では、先生の負担が減ったということ。それと、やはり専門の指導者に指導してもらっているので上達しているという様々なメリットがあるということが分かっており、新年度から順次、できるところはやっていくというふうにお聞きしています。

本市においても、もちろんハード面でのプールが老朽しているというところが一番大きいとは思いますが、ぜひ、安全面という面では、民間のスイミングスクールのスクールバスを使うということも、検討できると思いますので、しっかり総合的な検証をもう一度していただいて、なるべく早めに結論を出していただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

■田島 裕美 教育長

おっしゃいますように、いわゆるメリットというものも、十分私どもも分かっております。

そういう点も含めて、学習面や安全面。といいますのは、交通事故などそういう点だけではなく、泳いでいる最中の安全面というのもあるんですが、そういう面、そして最終的に子ども1人当たり1万円かかるという部分でいうと、例えば外に出す、委託で出すときの話ですね、学校規模ということもありますので、全体的に総合的な検証はさらに進めて参りたいと考えています。

■森本 由美 議員

新年度から福岡市の方で実施されますので、その実態と実情を見てしっかり検討していただきたいと思います。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月5日

【質疑件名】 本市のウェルビーイング施策の推進について

【質 疑 者】 岡本 義之 議員（公明党）

■岡本 義之 議員

今議会の会派代表質疑、また、これまでも本会議等でご案内させていただきましたが、私ども公明党議員団は、昨年7月に北九州市と東京23区及び政令指定都市19市でウェルビーイング（幸福度）に関するインターネット調査を実施いたしました。

その結果は、北九州市民の「幸せだと感じている」と「やや幸せと感じている」を合わせた「幸福度」の割合は、54.3%で、東京23区と北九州市以外の政令市の平均57.6%よりもやや低く、全21地区中16位でありました。

最も高いのは仙台市で63.9%、福岡市は62.0%で4位となっています。

本市では、すべての性別、年代で男性の30～40代の幸福度が最も低く、男性と比べてスコアが高い女性の中でも30～40代の幸福度が低くなっています。この30～40代は、所謂「働き盛り」「子育て世代」であり、社会の背骨とも言える層です。よって、この層の幸福度は社会の活力を測る指標として、とても重要となります。

また、生活満足度をみると、30～40代は家計が苦しく、そのため資産形成も進まず、住宅購入も難しい環境に置かれていることが見えてきました。

私たち公明党議員団が、こども医療費の自己負担額の引き下げや学校給食費無償化の実現を訴えているのは、この層の家計にかかる負担を少しでも削減したいとの思いからであり、こうした市民の幸福度を高めるウェルビーイング施策の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、1点要望いたします。

1点目に、福岡市は、令和6年1月から、3歳以上、高校生までのこども医療費の通院の自己負担額一律500円を実施し、令和7年2学期からは学校給食費の無償化を実施することを英断いたしました。

本市におきましても、給食費無償化については、今議会において、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、令和8年度中の実施を目指して取り組んでいくことを表明し、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、論点について、総合的かつ詳細に検討するとしてしました。

市長には、この学校給食費の無償化とともに早急にこども医療費の自己負担額の引き下げについても本格的な検討を進めて頂くよう、強く要望しておきたいと思っております。

令和7年2月 本会議 議事録

【年月日】令和7年3月6日 【答弁番号】27-4-1

【質疑件名】学校給食の無償化について

【質疑者】永井 祐 議員（日本共産党）

【作成課】教育委員会学校保健課

■永井 祐 議員

今回の市議選では、NHKのアンケートで、立候補予定者のうち9割が学校給食の無償化に賛成し、当選した57人の皆さんのうち53人が無償化に賛成と回答しています。多くの候補者が「学校給食の無償化の先頭につ」「無償化を市に求めていく」と訴え、選挙チラシに大きく学校給食の無償化を打ち出すなどしていました。多くの候補者が無償化を語ったため、選挙の争点とはならず、市民の総意として示されたとは考えます。昨年11月7日、教育文化委員会に学校給食の無償化を求める請願署名が提出をされました。口頭陳述者からは「1年で25,000筆近くの署名を積み上げた。あふれる思いを感じ取ってほしい。私たちの国と北九州市の未来を背負う子どもたちに優先的に予算を割いて、子育てしやすいまち、子どもを真ん中に置いたまちを実現してください」と訴えがありました。それに対し、各委員から「党としても学校給食の無償化を市長要望している」「給食の無償化は不可欠。市長には教育予算の増額を求める」「国が無償化するまでの間は、北九州市がなんらかの支援をすべき」など、すべての委員が無償化について賛成の立場で議論がされました。教育委員会は「署名を重く受けとめている」「何が出来るか検討したい」としつつ「市の教育予算の中では厳しい」と答弁がありました。もはや教育予算を上げないと実現しないのです。市長は今議会「学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指す」と答弁しました。我が党は、無償化をこれまで求めてきたことから歓迎します。しかしこの間も、お米の異常な値段の上昇で生活が苦しいという声をたくさん聞いてきました。ポン酢はあってもキャベツが買えないから鍋ができないと苦しむ保護者の声も聞いてきました。物価高が今後収まる気配はなく、不安の声が高まっています。今こそ政治の力で市民の生活を支える時です。今すぐ優先順位を上げて予算を組み、新年度から学校給食の無償化を行うべきです。予算調製権者である市長の決断を求めます。市長に答弁を求めます。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、栄養バランスの取れた献立を作成し、児童生徒の健康の保持増進をはかるとともに、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めています。

このような考えのもと、令和6年度は、「おいしい給食大作戦」と銘打ちまして、地元シェフや大学監修の献立等の新しいメニューを提供したり、多彩な献立

を提供できますスチームコンベクションオーブンを整備する等といった取り組みを進めてきたところです。

保護者負担の取り組みといたしまして、北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から国の臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところです。

令和7年度予算案では、物価高騰支援分といたしまして、8億2,000万円を盛り込んでおります。これは、対前年度比では2億7,000万円の増加額です。

議員お尋ねの無償化にかかる所要額を試算いたしますと、小学生では、約20億円、中学生では、約13億円、合計いたしますと約33億円が、新たな予算として必要となると見込んでいます。

学校給食費の無償化につきましては、国において検討が進められておられまして、令和7年6月に閣議決定されます「骨太の方針」の中で、制度の大枠が示されると承知をしています。

北九州市におきましても、未来への投資として、こどもたちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるように、丁寧に検討した上で、給食費の無償化につきまして、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと考えています。

その際、具体的な検討を進めるにあたりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目として財源等負担の在り方、2点目に既存の給付制度との整合性、3点目に対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのために、まずは、教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置いたしまして、こういった論点について、検討してまいります。

■永井 祐 議員

学校給食の無償化を新年度からスタートすべきと追求しましたが、慎重に対応するというような答弁でした。市民の声が鍵となり、無償化を決断したということですが、子育て世帯からは「えっ、4月からのことじゃないの」とか「無償化と聞いて喜んだ。今、物価高で生活が大変な中、すぐに実行してほしい」という声や「もしかしたら小学校から先に無償化して中学校は後回しなのか、それでは子どもが卒業してしまう」という声も寄せられました。

市長は学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指すといいますが、段階的な無償化では多くの市民の願いに応えられません。学校給食の無償化は北九州市内の公立小学校も中学校も特別支援学校も、全て一斉に実行するというところで間違えないか、まず答弁をお願いします。

■田島 裕美 教育長

答弁の中でも申し上げましたように、いわゆる財源、それから対象の範囲、対象の範囲の中に、例えば中学校なのか、小学校なのか、特別支援学校なのかということも含めまして、全て課題が多くございますので、まず課題を洗い出して、慎重に検討してまいります。

■永井 祐 議員

課題を洗い出すために、プロジェクトチームということだと思います。福岡市では、同時にやると決めてスタートさせます。市長は全校一律にすると受け止められる答弁をされており、各種メディアもそう報道しているかと認識しています。再度聞きますが、市民の声を聴き、実行するというなら全校一律に、そして新年度から行うべきと考えます。これは予算調製権者の市長に答弁を求めます。

■武内 和久 市長

学校給食の無償化につきましては、国において検討が進められており、令和7年6月に閣議決定される「骨太の方針」の中で、制度の大枠が示されると承知をしております。北九州市におきましても、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと思います。その際、具体的な検討を進めるにあたっては、国の制度設計を注視しつつ、財源等負担のあり方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。そのために、まずは、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、こうした論点について検討してまいります。

■永井 祐 議員

答弁の繰り返しですね。寄せられた市民の声とか、今の物価高の中、市民生活をどう認識しているのか問われる問題です。今回、開始は令和8年度になってからとのこと。これまでも教育委員会から市長部局には様々なシミュレーションや財源を示し、無償化に関するやり取りをしてきたと聞いています。私も昨年、無償化することで経済波及効果を生み、生活費や子どもの教材費に充てられるようになるのではないかと追求しました。早急に検討を始め、実行するよう強く求めます。

給食に関してもう一つ、質の向上についてです。市民団体による25,000筆の署名、その願いは無償化とセットで、安全安心な給食の提供と地産地消をさらに広げることを求められてきました。我が党はこの趣旨に賛同し、繰り返し議会で有機農産物を活用した学校給食の提供を求めてきました。今日の答弁では、一人でも農家を、有機農家を増やす、ただちに給食には無理という答弁でした。しかしこれまで、市当局は、「有機農業は環境に与える影響は少なく、持続可能な生産方法、そのため北九州市では環境負荷軽減の施策の一つとして有機農業を推進している」、「教育委員会とは有機農産物の学校給食への活用について研究を続けている」と答弁しています。本気になって有機栽培農家を増やし、給食に活用していこうと考えられているのであれば、今回提案されたプロジェクト

チームに産業経済局も参加し、質の向上を図っていくべきです。答弁をお願いします。

■柴田 泰平 産業経済局長

プロジェクトチームに参加するかというのは、全体で見ていくことになるかと思えますし、段階的に、最初からいるのかとか話もあると思えますので、私からは答弁を控えさせていただきたいと思えますが、有機農業を広めたいという気持ちは、議員と全く一緒だと思っておりますので、頑張っていきたいと思っておりますが、先ほど市長からも答弁しましたとおり、なかなか増えない。今回も8件ということで変わってないんですが、実は中身を見ると1件増えたけど1件減ったみたいな形で、トータルは同じですみたいな形なんです。やはり、そのいろんな課題があって給食として供給するためにはボリューム的にやっぱりまだまだ足りてないので、国の政策でもありますので、私どもとしては全力を挙げて有機農業が推進できるよう頑張っていきたいと考えています。

■永井 祐 議員

はい、頑張っていきたいということでした。私はずっと、有機農業を広げていくためには、給食が切り口になるということをいっています。それなら、気持ち一緒なら、プロジェクトチームに入りますぐらい答弁していただいてもいいんじゃないですか。昨年12月4日に文科省から出された「物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減および学校給食における安定的な運営に向けた取り組みの推進について」という通知には食育の推進、安全安心な学校給食の推進の観点から地産産物、有機農産物や国産物を使用することも積極的に検討をとあります。これに応えるならば、専門部局をメンバーにいれ、質の向上をやっていくべきです。これは、教育委員会に通知が来ていますので、教育長に答弁いただきたいと思えます。

■田島 裕美 教育長

その通知、当然私も見ております。もともと、学校給食法あるいは、いわゆる食育。そういった中に地産地消という言葉がちゃんと入っています。そういう意味では、地産地消を進めるという意味で、例えば今でも産業経済局とはコラボしておりますし、今後もしたいと思っております。プロジェクトチームのメンバーは、今から考えてまいりますので、今の部分はですね、地産地消という大きな枠の中の一部かなと言うレベルです。まず地産地消というところを私どもは推奨しているところです。

■永井 祐 議員

ぜひ、地産地消を進めていただきたいと思えます。教育委員会が主導して、産経局ともコラボしているということなので、農家の支援、就農支援と一体に、有機農産物の生産を広げて、給食の質の向上を図ることが必要だと考えます。市内

の有機農家は、「時間も人も追い付かず毎日やっている」、「有機農業は本当に手間がかかるが、安全安心の農産物を子どもたちに食べてもらいたい」「収穫の際に人を雇ってやっているが、その人件費だけでも、市が後押ししてくれることができないか」と提案が 있습니다。雇用にかかる負担を軽減し収穫に時間をかけるのではなく、栽培に力を入れられることで生産が進みます。SDGs みらい基金の目的として、1つ目に「人と環境の調和により新たな産業を開くこと」、2つ目として「一人ひとりが行動し、みんなが輝く社会を開くこと」、3つ目として「世界のモデルとなる持続可能なまちを開くことに資する事業に充当できること」になっています。まさしく、地球環境にやさしく、まだまだ市内で少ない、新たな産業を育むこととなります。有機農産物を活用した学校給食を実現するため、その農家の支援をすること、そして農家を増やすことはこの基金の目的に合致します。本気になって、本市の農家を支えることで、子どもたちが食べる以上の農産物を作る農家が増えれば手頃な価格で購入でき、私たちの食卓にも有機農産物が並んでいくはずで。そして、食べて健康になる人を増やしていくことは、ゆくゆくは病院や介護施設に行く人も減り、健康寿命を伸ばし、保険料を下げることに繋がっていきます。基金という財源があるのです。今こそ無償化と一体に、質の向上を図っていくための農家の支援と就農援助で有機栽培農家を増やすことに取り組むべきです。再度、答弁をお願いします。

■柴田 泰平 産業経済局長

1点だけ、最初に申し上げておきたいことがあります。今、議員から、安全安心という言葉が何度か出ましたが、有機野菜だから安心安全ですと普通の農薬使ってる化学肥料を使ってるものが安全じゃないということでは、決してありませんので、そこは、ぜひ、ご理解いただければと思っております。その上で、ちょっと繰り返しになるんですが、たしかに環境の負荷は非常に小さいですし、世界的に見ても、この有機農業というのは非常に増やしていこうという流れになります。ただ、収量が安定しなかったりなどもありますので、課題が多いんですが、その中で技術をどんどん高めてだんだん増やしていこうと。全体でも2050年までに25%まで増やそうという計画でありますので、まあそこに追いつくように私どもも、全力を尽くしていきたいと考えています。

■永井 祐 議員

はい、ぜひ全力尽くしていただきたいです。農家を支援することは、子どもたちが食べる給食に留まらず、北九州市民にとっても、日本にとっても必要な取り組みです。昨年始めた有機農家の勉強会をさらに発展させて、農家の声を聞きながら有機農産物を広げる研究や試み、広げていくことを求めます。市民からは無償化すると質が下がるんじゃないかという声もあります。市長も給食の魅力向上をこの間やってきましたが、有機農産物の活用で更なる魅力向上になると考えます。そのために農家を支援し、農家を増やしていく、そして給食に活用していくということで、無償化と同時に質も上げていくという市民へのメッセージ

にもなります。改めて無償化とセットで、質の向上・素材の向上を強く求めています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月6日

【質疑件名】 教育予算について（「アラカルト方式」への支援）

【質 疑 者】 小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

今年度、「平和のまちスタディツアー」や美術館「ミュージアム・ツアー」が突然廃止されたことに対して、対象学年になる児童やその保護者から、「廃止になるなんて。楽しみにしていたのに。」という不満の声があがりました。

また、本会議や常任委員会でも、その価値について多くの論議がなされました。その際に論点となったのは、体験活動として本物に触れることへの教育的価値。対象学年が全員で参加し、体験を共有することができる教育的価値。保護者負担なしで参加できること。この3点でした。

今回提案の「たいけん・まなび充実大作戦」の中の「アラカルト方式による校外の体験活動」は、今年度、論議の中心となった3点を踏まえての事業であると推察しています。「アラカルト方式による校外の体験活動」は、各学校が対象学年や行き先を自由に選択できるため、子どもたちが興味・関心を持つ体験活動を実施することができるのではないかと期待しています。

そこで、お尋ねします。

この体験活動をより実りあるものにするためには、教育委員会から学校に、創意工夫できる好事例を紹介したり、バスの予約など準備段階の支援を行うことが有効だと考えます。見解をお伺いします。

■田島 裕美 教育長

アラカルト方式によります体験活動は、各学校が実情に応じて、幅広い選択肢の中から、対象学年や訪問先などを自由に、かつ、柔軟に組み合わせることが可能な仕組みです。

この「アラカルト方式」のねらいとしては、子どもの声を聴きながら、学校自身が体験活動をデザインしていくことで、子どもの主体的な学びを推進することです。

決められた内容を「受け身」で体験するのではなくて、各学校が自らの教育方針や教育目標に基づいて、事前と事後の部分を含めた、学習プロセス全体で体験活動を捉えて、子どもたちの学びがより有意義なものになることを目指しているところです。

このため、対象学年はもちろん、実施の時期だとか訪問先の選定、事前や事後の学習内容など、体験活動全体を学校主体で計画していくものでございまして、訪問先との調整や移動手段の確保などを含めました、準備の段階から、それぞれの学校で進めていくことが適当であると考えているところです。

教育委員会では、見学や利用の申込みなどがスムーズに行われるように、訪問先の候補となります施設には、事前に周知を行って、また、アラカルトのねらいに沿った内容となるように、学校へ訪問コース例などを紹介すること、といったことを考えています。

今後は、事例を集めまして、学校へ情報提供していきたいと考えています。

教育委員会としては、このアラカルト方式によりまして、各学校が、子どもや学校の思いを反映した体験活動ができるよう支援していくとともに、今後とも、子どもたちが主体的に学ぶ力の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

■小宮 けい子 議員

「平和のまちスタディツアー」や美術館の「ミュージアム・ツアー」では、学芸員さんによってその施設のポイントになるところ、視点っていうものを示していただいていたことで、子どもたちが新しい発見をするなど豊かな体験に繋がったというふうに聞いています。

アラカルトで選ぶ中に、他の施設、例えば、小倉城やビオトープなど、そういうふうなところも、施設の方から体験活動のサポートをしていただけるというようなことがあると、より豊かな体験ができると思われれます。

学校側もそういうふうなサポートをしてくださる職員さんがいらっしゃるということは、安心してそこを選ぶこと、また、より豊かな学びに繋がるのではないかというように思います。

ぜひ、今、施設、いろいろアラカルトの中で挙げている中で、「平和のまちスタディツアー」や美術館の「ミュージアム・ツアー」で紹介していただいたような、そういうふうな形で実施できるように、各学校が安心してできるように各施設でのサポート、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望です。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月6日

【質疑件名】 教育予算について（標準運営費）

【質 疑 者】 小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

「学校標準運営費」とは、講演会などの講師に支払う謝礼など費用。物品の修理費、教育活動に使用する消耗品購入のための費用。社会見学のバス代などの費用。5万円以上の備品を購入する費用などです。

昨年の9月議会では、令和6年度予算で「学校標準運営費」が約10%削減された学校現場の窮状について訴え、令和7年度予算を要望いたしました。

北九州市こどもまんなか教育プランでは「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」を図るための柱に「全てのこどもにとって、居心地のよい学校づくり」「誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学び」「自律的で特色のある学校づくり」などがあげられています。「学校標準運営費」は、これらを実現していく学校現場にとっては、大変重要な予算です。

したがって、この「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」を図るために、「学校標準運営費」の拡充が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

学校標準運営費は、学校で備えるべき教材や校外活動に必要な交通費など、学校におけます教育活動を行う上で欠かすことのできない予算でございます。

学校では、デジタル化の進展や創意工夫などによりまして、学校運営の効率化に取り組んでいます。

具体的に申しますと、たとえば、従来の印刷したプリントを使った学習から、1人1台端末を活用した学習へ移行したり、保護者への連絡手段を紙での媒体からメールでの配信、テトルというソフトへ変更したり、さらに校務支援システム内の掲示板、「学校あったか情報」という掲示板で不要となった物品の情報を共有して、学校間の物品リサイクルが促進されたりといった取組が実施され、経費等の節減が図られているところです。

また、教育委員会では、学校予算を最大限、効率的に使うために、予算の過不足の調整や流用などを行って、学校現場のニーズに細やかに対応してきたところです。

令和7年度の学校標準運営費予算につきましては、令和6年度と同額を確保いたしました。

予算の配分にあたりましては、学校現場から要望の多い消耗品を購入するための予算を増額するなど、学校運営に支障がないような工夫を行ったところであります。

また、学校標準運営費とは別に、それに加えて、各学校が主体となって体験活動を自由に選択できる経費を新たに計上するなど、学校教育活動に必要な予算の充実に努めているところです。

今後とも学校の要望を伺いつつ、こどもまんなか教育プランで目指す、質の高い教育環境の充実に向けて、必要な経費を手当できるように、引き続き努力してまいりたいと考えています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月6日

【質問件名】 多様性を尊重したまちづくりについて

【質 問 者】 小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

「学校トイレ洋式化」は、女子児童・生徒にとってだけでなく、学校に携わるすべての人の思いを尊重することにもなります。是非進めていただきたいと思えます。

そこで、子どもたちにとってトイレをより快適な環境にするため、提案があります。

子どもたちが普段利用している洋式トイレは、暖房便座のあるものがほとんどだと思います。今のような気候では、トイレに座るのにも勇気がいります。暖房便座が必要だと考えます。見解をお聞かせください。

一方、家族以外の方が使用する便座を気持ちよく使用できないと感じる子どももいます。また、街中では、洋式のトイレばかりとは限らないので、和式トイレの利用の学習もできるように、一部和式トイレを残してはいかがでしょうか、併せて見解を伺います。

次に、小中学校は災害時の避難所になることも踏まえて、体育館には多目的トイレの設置も必要だと考えます。見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

学校トイレの改修は、健康で快適な学校生活を送るうえで重要と考えています。このため、令和7年度予算において、これまでの小中学校トイレの改修を継続するとともに、中学校においても令和7年度から令和9年度までの3か年計画で全校の洋式化を推進することといたしました。

議員ご提案の暖房便座の設置ですが、トイレの洋式化に加えて、コンセントやブレーカー等、電気設備の改修や、電気代の増加といったコスト面の課題に加えて、児童生徒による清掃の際に起こります、不慮の機器の棄損や漏電の恐れがあるなどといった、管理面での課題等があると考えており、将来に向けての検討課題とさせていただきたいと思えます。

また、ご指摘の和式トイレについてですが、公共施設において使用が一定程度ある中では、残す必要があるという考え方や、便座に直接触れる洋式を望まない児童生徒もいるという考え方があるということは承知しています。

しかしながら、トイレの洋式化については、各家庭における普及の状況、そしてまた、便器まわりが汚れにくいといった衛生面、これは、洋式トイレの良さであります。便器まわりが汚れにくいといった衛生面の良さ、更に、バリア

フリー化され誰もが使いやすいといった観点からも、今後は社会全体で、洋式化が更に進むものと考えています。

このようなことから、令和7年度からの事業で洋式化100%を目指してまいりたいと考えています。

次に、学校施設の多目的トイレにつきましてですが、バリアフリー化の観点から、大規模改修等を行う際に、校舎及び体育館に整備することとしています。

また、特別な配慮が必要な児童生徒が在籍する学校についても、校舎内に多目的トイレを整備しています。

このため、多目的トイレがない体育館を避難所として活用する場合には、校舎内の多目的トイレを案内することも可能と考えています。

教育委員会といたしましては、まずは校舎内を優先的に、多目的トイレの整備を進めて、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるように、取り組んでまいりたいと考えています。

■小宮 けい子 議員

トイレは子供たちにとって学校生活を送る上で重要な場所です。そして非常にデリケートな場所です。各学校から、やはり個人で色々な案件が上がってくるということがあると思います。

その時には子供中心で、それに対応するという、教育委員会の方でもしっかりとサポートしていただければと思います。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月7日

【質疑件名】 緊急時の子どもたちを守る連絡体制について

【質 疑 者】 富士川 厚子 議員（公明党）

■富士川 厚子 議員

2024年12月14日、本市小倉南区において中学生殺傷事件が発生しました。亡くなられた女子中学生に哀悼の意を表すとともに、傷を負った男子中学生の1日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。未来ある子どもたちの命が奪われたことに強い憤りを感じるとともに、多くの市民がこの事件の凄惨さに心を痛め、不安と恐怖におびえました。

また、多感な子どもたちの心の状況を危惧し、北九州市議会公明党は2024年12月24日、武内市長に「子どもたちの安全確保と地域の防犯強化に関する緊急要望」を提出させて頂きました。今定例会の補正予算で防犯対策強化の事業として、主要駅や学校、通学路への防犯カメラや防犯灯の設置等に約2億円が計上されており、迅速な対応をして頂いたことに感謝申し上げます。

このような事件が今後本市で起きないことを願いますが、もしまた緊急の事件や南海トラフ地震のような大きな自然災害があった場合、それが、平日で子どもたちが学校や幼稚園、保育園にいる時間帯であった場合、どのような連絡体制で連携をとるのでしょうか。市内には北九州市立の学校だけでなく、私立、県立、国立と様々な形態の学舎があります。これらの市立以外の学校ともしっかりと連絡、連携をとる必要があると思います。

子どもたちの尊い命を守るため、行政と学校が一丸となり、あらゆる事態を予見しながら、第一報の情報共有、連携を図っていただきたいと思いますが、どのように対応されるのか見解をお伺いします。

■田島 裕美 教育長

教育委員会では、私立や国立の学校等と連携しながら北九州市の子どもたちに、より良い教育環境を提供することに取り組んでおります。

その一環といたしまして、台風・大雪の時の休校対応や、不審者発生などの緊急情報を、北九州市立以外の学校等や関係部局にも速やかに提供して、北九州市の子どもたちの安全確保に努めています。今年度は現時点までで14回、情報発信をしています。

ところで、学校における安全確保の取組は、一義的には学校の設置者は、学校保健安全法に基づいて、在籍する児童生徒の安全確保に取り組むこととされており、この義務は公立も私立も同様です。

具体的には、公立、私立問わず全ての学校において、危険等が発生した際に、円滑かつ的確に対応できるように、あらゆる場面における様々な危機事象を想

定して危機管理マニュアルを策定して、教職員への周知徹底や訓練を行うこととされており。

また、保護者への連絡についても、私立学校等も、一斉メールの発信など、それぞれの学校の実情に応じて、工夫しながら取り組んでいるものと認識しています。

なお、北九州市では、市民の安全を脅かすような突発事件や、地震などの災害発生時には、市民が確実に情報を受け取ることができるように、市のホームページやSNS、テレビなど、様々な伝達手段で情報を発信しています。

教育委員会からの情報を待たずに、私立学校等におきましても、児童生徒の安全確保のために、これらを有効に活用していただきたいと考えています。

教育委員会といたしましては、北九州市立以外の学校等も、本市の公教育の一翼を担う重要な存在と認識をしています。今後も引き続き連携しながら、子どもたちを守り、育てる取組に努めてまいりたいと考えています。

■富士川 厚子 議員

今回のこの補正予算は、小倉南区の事件を受けてということですが、補正予算の防犯対策強化事業において、駅周辺など通学路への防犯灯の設置と防犯カメラの設置となっていますが、子どもというのは犯罪にすぐねられやすいと考えます。

そのため、市内の幼稚園や保育園、私立、国立、県立の小、中、高等学校の近辺にも設置すべきだと思います。

ここに通う子どもたちの多くが市民であり、女性の目線、母親の目線からも、こういったところも行ってもらいたいと思います。「子どもまんなかcity」をうたっている本市です、見解をお伺いいたします。

■三浦 隆宏 総務市民局長

今回の補正予算では、防犯対策の緊急強化といたしまして、防犯カメラ設置補助の予算も計上しています。

今、言われたように、私立も含めて、小、中、高等学校にも補助の対象としたいと思っていますので、今回の予算が議決されましたら、しっかり周知をしていきたいと考えています。

■富士川 厚子 議員

ぜひ、よろしく申し上げます。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月7日

【質疑件名】 学校体育館の空調整備の必要性について

【質 疑 者】 中島 隆治 議員（公明党）

■中島 隆治 議員

学校体育館は、児童生徒の教育の場であると同時に、地域活動や災害時の避難所としても重要な役割を果たしています。近年の猛暑や自然災害の激甚化を踏まえ、体育館への空調設備の整備を加速させるべきと考えます。

体育館の中で起こったことではありませんが、2018年には、小学生が校外学習中に熱中症で亡くなる事故が発生し、また、災害発生時の体育館などの避難所の環境不備による災害関連死の割合も増加しています。国際赤十字などのスフィア基準でも「最適な快適温度と換気の提供」が求められており、体育館の環境整備は急務となってきています。

全国の公立小中学校体育館の空調設置率は、2018年の約1%から2024年9月時点で18.9%に向上しましたが、依然として低水準です。本市では現時点で設置ゼロの状況ですが、新設される小倉北特別支援学校の体育館にエアコンが導入されることは、今後の整備の足掛かりとなると期待しています。

こうしたなか、公明党は政府に対し、今後5年をめどに100%設置を提言し、総合経済対策にはペースの倍増をめざして計画的に進める、との方針が示され、2024年度補正予算案で779億円を確保いたしました。これにより、特例交付金や補助制度が整い、整備を加速できる環境が整いつつあります。

空調導入にあたっては、予算確保をふまえ単なるエアコン設置にとどまらず、最適な方式を選定すべきです。例えば、一般的なパッケージエアコンでは換気時に空調効率が低下する一方、置換空調方式であれば、換気不要で効率的な空調が可能となります。

また、災害時の停電に備えた非常用発電機の併設も重要であり、燃料供給が課題となる重油や軽油ではなく、運搬が容易なガス発電機やガス空調設備の導入も考慮すべき課題です。

さらには、2050年のカーボンニュートラルに向け、省エネや脱炭素化に貢献する設備の導入も求められます。

そこで、国の内閣府防災担当や文部科学省へ要望し、自治体向けのランニングコスト支援の拡充や災害時の電源確保策を進めてもらうとともに、第三者所有方式やリース方式など、コスト負担を抑えた導入手法も含め、本市の全小中学校体育館への空調整備が一日も早く進むよう、最新技術や先進事例を参考にしながら、検討準備を進めるべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は、大変重要であると考えており、普通教室、管理諸室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めているところです。

お尋ねの学校体育館へのエアコン設置ですが、熱中症対策や教育環境の改善に効果があると考えています。

その中でも、特別支援学校は、体温の調節が難しい児童生徒や、情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もいるため、特にエアコン設置が望ましいと考えています。

そこでまずは、来年度竣工する小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置する予定です。

さらに、今後、学校を新築する場合にも、体育館へのエアコン設置を検討していきたいと考えています。

全小中学校の体育館にエアコン設置をするためには、設置工事と断熱工事をあわせて約281億円、使用に伴います電気代に毎年約1億円要して、市の負担は極めて大きくなるものです。

一方で、自然災害発生の頻度が高まる中で、避難所となります学校体育館の機能の充実が求められているところです。教育環境の充実に加えて、避難所機能を高めるには、多角的視点からの調査研究が必要であると考えています。

そのため、今後の取り組みといたしまして、他都市の状況などを参考に、最新技術や先進事例等の整備の手法や、効果的な財源などについて、幅広く情報収集に努めてまいりたいと考えています。

あわせて、国に対しましては、設置費や電気代等のランニングコストへの支援を含めまして、財源確保に係る支援制度の更なる拡充を図るよう、引き続き要望してまいりたいと考えています。

■中島 隆治 議員

令和7年度当初予算案の主要事業の中で、次世代太陽光を含む再生可能エネルギーの導入可能性調査事業として1000万の予算計上がされています。

これ、次世代の太陽光発電設置である、ペロブスカイトの導入に向けて調査実施をするということですが、このペロブスカイト、非常に薄くて軽量で、またコストも安価で、大変高効率の発電が可能のために、普及の可能性として大変期待されているものです。

そこで、環境未来都市である本市が、この取り組みの一環として、学校体育館に設置した場合の発電量とか、また、体育館の空調設備に対応できるのかどうかという調査研究もあわせて行ってはどうかと考えますが見解を伺います。

■兼尾 明利 環境局長

ご質問いただきましたペロブスカイト太陽電池であります、議員ご説明いただいたように、軽くて薄くて曲げることもできますし、今後導入が期待されるものです。

ただ、今、まだ実用化直前ぐらいの段階で、大量生産に至っていない段階です。

ですから 7 年度予算でも、どういうところに使うのが有効かというのを、調査するための、調査費を計上させていただいている段階です。

具体的な活用についてはですね、その調査を経て検討していきたいと考えています。

■中島 隆治 議員

このペロブスカイト、学校の体育館等の屋根に大変適しているというふうに感じますので、導入の一つの方法として検討していただければと思います。

■中島 隆治 議員

次に、武内市長にお尋ねしたいと思いますが、昨年 5 月に、子供たちに市政を考えてもらうきっかけづくりに繋げようと、未来政策委員会が発足をされました。

その後、小中学生らが子供たちの目線で考えた政策提言を、昨年 10 月に武内市長に直接、子供たちがその提言を持参して、お受け取りになられたかと思いますが、その提言の中の一つに学校体育館へのエアコン設置が盛り込まれていました。

やはり子供たちの声として、大変体育館は暑いのだろうというように、切実な声だろうと思います。

子供たちのこの思いを乗せた提言、市長はどのようにこの子供たちの声、受けとめて、そしてまた、子供たちにどのような回答、お声掛けをしたのかについてお尋ねしたいと思います。

■小笠原 圭子 子ども家庭局長

未来政策委員会で子供たちから本当にいろんな様々な提言を、各学校でワークショップをしていただいたり、単にこうして欲しいという、その要望だけを言うわけではなく、その中でどうしたらいいかということ授業の中で取り組んでいただき、最終的に、市長に提言という形をとっていただくなど、子供たちのまちづくりに対する学びの中でも、一つ大きな効果があったと思っています。

その中で、できることを私たちも真剣に考えながら、実現に向けて進めるところにつきましても、真剣に取り組んでいきたいと考えています。

■武内 和久 市長

このことも含め、様々な政策提言をいただきました。本当にいろんなプレゼン、そして実際のお子さんたちの目線から貴重なご意見をいただきました。

ただ、お子さんもその中で、政策提言すると同時にこういうのはお金かかるかもしれないからすぐできるかわかりませんがという、全体的な視点でいろんな提言をいただきました。

できることから、一步一步、努力していきますというようなこととお話した覚えがございます。

■中島 隆治 議員

子供たちの声でありますので、一步でも前に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月7日

【質疑件名】 不登校支援について

【質 疑 者】 渡辺 修一 議員（公明党）

■渡辺 修一 議員

昨年の文部科学省の調査によりますと、北九州市では、令和5年度に市立の小中学校で、学校を30日以上欠席し「不登校」となった児童や生徒の数は2370人で、前の年から424人増えてこれまでで最も多くなりました。「不登校」となった児童と生徒の数が前の年を上回るのは5年連続で、内訳では小学生が198人増えて808人、中学生が226人増えて1562人となっています。不登校の背景は多様であり、子どもたちの状況に応じた支援策が必要です。文部科学省では学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」を取りまとめ、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにするための取り組みを、実現に向けて3つの目指す姿に分けて推進しております。その一つに、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」があり、教育支援センターの機能強化を行うとしています。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市では教育支援室を市内4カ所に設置し、通所による不登校児童生徒の「社会的自立」や、不登校児童生徒が「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」が可能となるような支援を行っています。この、教育支援室の機能強化に向けた取り組みをどの様に行なっているのか、また令和7年度の更なる機能強化について計画をお伺い致します。

2点目に、現在の市内4カ所の教育支援室において、登録者数の増加により教室や備品等が不足している教育支援室があるとお聞きしています。教育委員会では、現状の教育支援室での課題をどのように考えているのかお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

北九州市では不登校施策の中核を担う不登校等支援センターを令和4年度に立ち上げました。同時に「少年支援室」を子ども家庭局から教育委員会に移管し、「教育支援室」として、不登校児童生徒の将来的自立を支援する施設として、学習支援や個別相談を通じて、一人ひとりに応じたきめ細かな対応を行っているところです。

移管後は、「学習環境」、「社会性の育成」、「専門的な支援」という3つの観点から機能の充実を行ってまいりました。まず1点目の「学習環境の充実」についてですが、老朽化した施設を明るく快適にリフォームをし、また、Wi-Fi環境を整えて、一人一台端末を活用できるようにするとともに、オンラインでの学習を

導入いたしました。これを「未来へのとびらオンライン教育支援室」と言っております。さらには、児童生徒が自ら興味ある本を選ぶ形で図書を整備を進めまして、主体的な学びを促しております。

2点目の「社会性の充実」に関してですが、小中学校と同じようにバスを利用した校外活動を実施して、体験的な学びの機会を提供しているところです。

また、午前の学習活動に加えまして、新たに午後に約1時間の集団活動を取り入れております。

3点目の「専門的な支援の充実」についてですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが定期的に巡回して、子どもや保護者への面談支援を行っております。専門的な視点からの助言や支援を通じて、一人ひとりに寄り添った対応を進めることで、自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰が図られるように努めているところです。

このように、教育支援室に通所する児童生徒に対しては、充実した教育環境を提供するという考えのもとでこれまで努めてまいりました。

しかしながら、複雑多様なニーズに沿った適切な支援の方法方法といった点、また、学習支援や特別な支援を要する子どもにかかる指導員の専門性の向上といったことを現状の課題として捉えています。

これらの課題を受けて、令和7年度においては、子どもへの適切な支援などについて協議するためにケース会議や受け入れの事前に行います関係機関との連携を強化したり、指導主事や専門家を招聘した研修を行うといった取組を充実させて、更なる機能強化を図ることとしています。

今後も、学習機会の提供や集団活動、体験活動の充実を図りながら、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行って、機能強化に努めてまいりたいと考えているところです。

■渡辺 修一 議員

私も学校に通うことがすべての子どもにとって最善とは限らないと思っております。また、学校に通うかどうかよりもその子が安心できる環境で学び成長できることが重要であると思ひ、また、不登校の背景にはさまざまな理由がありますので、不登校は問題ではなく、その子のペースで生き方を考えるきっかけと捉えて、その子にあった学びの形や居場所をつくるのが、不登校支援には大変大切だと考えています。

本市で学びの多様化学校の設置に向けて検討を進めておりますし、教育長からも答弁ありました教育支援室での設置またオンライン教室やフリースクールと学びの創出に向けて、本当にご尽力いただいていることは大変感謝を致しております。今回教育支援室を取り上げさせていただいたのは、教育支援室に通われているお子様をもつお母様方から不安の声というのをお聞きし、今、現状というのをお聞きさせていただきました。教育支援室は、学習支援だけでなく、社会性の回復や自信を取り戻すことも大きな目的となっているとのこと、現場の先生方そして、この不登校支援に携わっておられる担当者の皆様には本当に様々

に工夫しながら、子どもたちの居場所づくりに取り組みをいただいていますことに、改めて感謝を申し上げたいと思っています。

そこで1点お聞きしたいと思います。

令和7年度の重点政策に掲げています3つのアクションパッケージの中にある新規児童体験活動パッケージにある「体験学びの充実大作戦」の予算がついておりますが、これ学校における予算であります。教育支援室に通う児童生徒に対してこういった体験活動について、教育長はどうお考えなのかお聞きします。

■田島 裕美 教育長

不登校対策の「不登校は問題行動ではない」というキャッチコピーを社会にむかって、そして不登校に悩まれる保護者の皆様にも「悩まないでください。子どもたちのワンステップですから。」ということをお願い続けたそのことを代弁していただきましてありがとうございます。

答弁の中でも申し上げたように、すでに教育支援室あるいは「みらとび」、オンラインで授業を受けていらっしゃるお子さんにも声をかけ、バスを使ったりあるいはオンラインを使ったりしながら社会見学をしています。このアラカルトの事業は、チャンスというか、いろんなコース選択を、また選択肢を増やすと言う意味で、是非教育支援室に通っていらっしゃるお子さんにも体験していただきたい、何かの工夫の中に入れさせていただきたいと、すべて子供たちの声をもとに作り上げていきたいというふうに考えています。

■渡辺 修一 議員

教育支援室ではいきいきふれあい教室を実施しているということ、月に2回ぐらい行けている実情らしいんですが、これが減るんではないかという不安の声も上がっているとありましたので、是非とも、今教育長が言ってくれましたので、更なる充実を図っていただけるように期待をしています。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月7日

【質疑件名】 学校給食の無償化について

【質 疑 者】 西田 一 議員（自民党・無所属の会）

■西田 一 議員

福岡市では、令和7年度の2学期から市立の小学校、中学校、そして特別支援学校の給食を完全無償化すると公表しました。

次年度の福岡市の当初予算案に44億円を盛り込んでいるそうです。すでに無償化を実施している大阪市に次いで、政令市では2例目となります。

ちなみに国の調査、これは令和5年9月1日時点になりますが、調査によると、約4割、722の自治体が完全無償化もしくは一部無償化を実施しています。

国会においても、学校給食の無償化について、すでに活発に議論がなされており、今後の動向が注目されます。

北九州市議会においても昨年12月に可決されて、4月から施行される「子ども基本条例」のなかで、学校給食の無償化を市の努力義務規定として盛り込んでいます。

また、我々、自由民主党・無所属の会も令和7年度に向けた予算・政策要望の中にも、段階的無償化、具体的には、小学校、中学校、特別支援学校・特別支援学級の3段階に分けて提案しています。

少子化の原因に関して、未婚化や晩婚化等の課題もありますが、やはり子育てに関する経済的な負担に対する将来不安であることは間違いないと考えます。

もはや学校給食の無償化は国民的な議論であり、我々議会においても党派を超えて切望されていると言っても過言ではありません。そのような状況で先日、武内市長も令和8年度中の給食無償化を発表されました。

ただ、令和7年度予算案において学校給食の無償化については予算計上されていません。見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から国の臨時交付金を活用して、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っております。

令和7年度予算案におきましては、物価高騰支援分として、8億2,000万円を盛り込んでおります。

これは、対前年度比2億7,000万円の増加です。

お尋ねの無償化にかかる所要額を試算いたしますと、小学生では、約20億円、中学生では、約13億円、合計いたしますと、約33億円が、新たな予算として必要となると見込んでいます。

学校給食費の無償化につきましては、国において検討が進められており、令和7年6月に閣議決定されます『骨太の方針』の中で、制度の大枠が示されると承知しています。

北九州市におきましても、未来への投資として、子どもたちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるように、丁寧に検討した上で、給食費の無償化については、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと考えています。

その際、具体的な検討を進めるにあたりましては、国の制度設計を注視しつつ、一点目として財源等負担のあり方、二点目、既存の給付制度との整合性、三点目、対象範囲や実施時期などといった論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのため、まずは、教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、こうした論点について、検討してまいります。

■西田 一 議員

うちの戸町団長の代表質疑に対するご答弁とほぼ同じなのかなと思いました。お尋ねしたいのは、先ほど、第一質疑でも申し上げましたが、我々、自民党・無所属の会は令和7年度予算に向けての予算政策要望の中で、学校給食の無償化を盛り込ませていただいています。三段階に分けて、盛り込ませていただいています。あくまで、令和7年度の要望としてです。昨日あたりから、他の会派さんにもお尋ねしたところ、公明党さん、それから旧ハートフルさん、今は市民とともに北九州さんですが、それから共産党さんもそれぞれ学校給食の無償化の要望はあげられているようなんです。例年我々が予算要望するのは、9月の終わりであったり、10月の頭。各会派たぶん同時期にされていると思います。ということは、10月・11月・12月・1月・2月、我々、予算要望しました、各会派やってます。つまり、その時点で、議会の総意なんです、学校給食の無償化は。議会の総意。

そこから5カ月経って、検討されたのか、されてないのかわかりませんが、結果として令和7年度の予算案には計上されていない。この間、執行部において、学校給食の無償化について、令和7年度の予算編成時の執行部の検討状況をお聞かせいただきたいと思います。

■田島 裕美 教育長

教育委員会の立場として、ご説明というか、お話をさせていただきたいと思います。ご質問の中にありました「子ども基本条例」、それから各会派からの予算要望、教育委員会にも頂いておりますので、私もしっかりと受け止めさせていただいています。特に自民党からの、予算、政策要望は順番からすると、特別支援、中学校、小学校の順の段階的な無償化をというお話だったと思います。それぞれの段階の理由というところも、しっかりと分析していただきまして、大変重く受け止めているところでございます。そういうのを受けまして、教育委員会全体の

予算の中で、教育予算の保護者負担の軽減という考え方の中で、8億2,000万円ですか、保護者負担の軽減のために、物価高騰分を予算計上させていただいたところでございます。全体の予算の中で、教育委員会何度か申し上げさせていただいたと思うんですが、まずは子どもの教育環境を第一義的に考えたいというところで、7年度予算は特に子どもの健康に直接影響いたします、エアコン・トイレ、そちらの方が、まず第一義的には優先すべきではないかということで、特にハードの関係は、2年～3年集中的に投下していただければ完了するんですけども、給食無償化っていうのは総額では33億円、また物価高騰含めれば、どんどん上がっていくと思いますが、恒久的に安定的な財源が必要ということで、少し先延ばしというんでしょうか、検討、いわゆる他局との調整がなかなか進んでいないというのは事実でございます。この度、市長の方から令和8年度中を目指して、財源等を課題として、プロジェクトチームを立ち上げて、検討しろというご指示いただきましたので、国の方も、5月の中旬には制度設計をするという報道も流れております。議会終わりましたら、急ぎ、プロジェクトチームを立ち上げて、財源等様々な課題を洗い出して、スピードアップして検討してまいりたいと考えております。

■西田 一 議員

代表質疑に対する答弁は市長がされました。まずは、令和8年度実施しますとおっしゃっていただいたことは評価しようと思いますが、繰り返しになりますが、我々は令和7年度中の実施を求めて予算要望をやってきたということでございます。市長も常々、国を待たずに、国に先駆けて実行していくんだと、諸事ですね、おっしゃっています。是非、国を待たずに、国も令和8年度にまずは小学校からということですが、国は令和8年度にやるといっています。結局国にお金もらってやりますよっていうことでは、北九州が頑張ったということには僕はならないと思いますので、たとえば国が小学校からするのであれば、北九州市は令和7年度に中学校からやるんだとか、もし、そこまでの財源がなければ特別支援教育からやるんだとか。まだ予算議会も続きます。そういったことは、予算特別委員会でも引き続き、粘り強く、令和7年度中の実施について、我々は訴えていこうと思っております。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月7日

【質疑件名】 私学助成金の増額について

【質 疑 者】 西田 一 議員（自民党・無所属の会）

■西田 一 議員

令和6年度の予算編成において、市政変革と称して様々な事業費が減額されて、私立学校等に対する助成も削減されました。

令和5年度ベースで総額6,805万円だったのが、2,638万3千円減額されて、総額で4,166万7千円となっており、令和7年度予算案においても、同額となっています。

我々市議会は、昨年2月定例会において、令和6年度予算の付帯決議として、私学助成も含めたこどもに係る予算の意義と必要性について慎重に検討するように求めましたが、少なくとも予算案を見ると、私学助成については検討がなされていないようです。

ご承知のとおり、本市内の私学に関しては少子化で生徒集めに苦慮する中で、各校が様々な特色を打ち出して、進学や人材育成において大いに貢献してくれています。もちろん、スポーツにおいても世界的に活躍する選手を輩出してくれています。

私学助成の事業費削減は、「こどもまんなかcity」に逆行するものであり、そればかりか、本市のPRや都市ブランドにおいてもマイナスであると考えます。

私学助成に関しては、まずは令和5年度ベースに増額すべきと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

私立学校等への助成は、基本的には私立学校法に基づいて、所轄庁の福岡県において措置されるべきものと考えており、北九州市の補助は県の補完措置として行ってきたものです。

そうした中、「北九州市政変革の基本方針」に基づいて見直しを行い、私立学校等につきましては、令和6年度から補助額を約4割引き下げることといたしました。

その後、政令市の状況が特に変わっていない中、令和7年度の具体的な補助額の在り方については、教育委員会が本来負っている「北九州市立の学校の教育環境を整える」という責務も踏まえて、教育関係予算全体の中で考える必要がございます。

令和7年度の予算では、特にニーズが強く、必要性が高いエアコンやトイレの整備等に重点的に取り組むことにはしておりますが、その他にも取り組むべき多くの課題があります。

こうした状況において、限られた財源の中で優先順位をつけながら予算を編成し、私立学校等への助成につきましては、令和6年度と同額を確保したところです。

一方で助成以外の連携として、北九州市のこどもたちにより良い教育環境を提供するためには、こうした補助金だけでなく、市立と私立学校等が互いに連携し、切磋琢磨していくことが必要です。

そこで、教育委員会では、1つ目に、夏休みに様々な施設を特典付きで利用できる「こども文化パスポート」、2つ目に、中学生が数学的思考力を競い合う「スー1グランプリ」、3つ目に、今年度開始いたしました親子参加型の体力向上イベント「親子スポーツフェスタ」等への参加を私立学校等にも呼びかけ、こどもたちが学び、体験する機会を幅広く提供しているところです。

さらに、台風・大雪時の休校対応や不審者発生などの緊急情報を速やかに提供することで、私立学校等と一緒に、北九州市のこどもの安全確保に努めています。

今後も、「こどもまんなか」の教育を目指します北九州市として、未来志向で私立学校等との連携を進めてまいりたいと考えております。

■西田 一 議員

我々は令和7年度の予算要望でも入れていましたし、令和6年度予算成立のときの付帯決議においても十分検討するように申し上げてきました。私学助成の恩恵を受けているこどもたちはたくさんいるんです。

そこで、お尋ねします。例えば、市立中学校から、私立の高校に進学する生徒は直近のデータでは、何人ぐらいいらっしゃいますか。

■田島 裕美 教育長

大ざっぱに申し上げまして3人に1人、33%ぐらいいらっしゃいます。

具体的な数字で申し上げますと、直近でいきますと、昨年3月の卒業生でございますが、卒業生7,520人のうち、私立に進学されたお子さんは2,456人、割合でいくと32.7%で、3人に1人でいらっしゃいます。

■西田 一 議員

3人に1人のこどもが、私立に通っているわけですね。つまり、本市の高校教育において、市立の中学校を出たこどもの3人に1人が私学でお世話になっている。このことはぜひ、予算調製権者の市長にも重く受けとめていただきたいです。

私の母校、菅生中学校の卒業生で、今年、東洋大学の4年生で箱根駅伝を走ってくれた西村真周君という後輩がいます。私の後輩と言ったら恐れ多いです。

ちなみにこの西村君は、去年も箱根駅伝の6区を3年生で走っています。

彼は、高校が自由ヶ丘高校です。この私学助成の恩恵を受けて、今、陸上界のトップクラスで活躍しているんです。そういった若い人材が、たくさんいるんです。

一方、私学では特色を出すためにいろいろな創意工夫をしているけれども、少子化で大変苦戦している。そこに、物価高騰のあおりを受けている。

ということで、私はこの助成金を減額したことは間違いだと思っておりますので、ぜひ考え直していただきたい。

再考を促すために、予算特別委員会でまた引き続きやらせていただきます。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月7日

【質疑件名】 文化系部活動の地域展開について

【質 疑 者】 吉田 幸正 議員（自民党・無所属の会）

■吉田 幸正 議員

部活動の地域移行については、現在、国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において議論されており、地域クラブ活動においては、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出させることが重要などの理由から「地域移行」から「地域展開」に変わる方針とのこと。私もこの趣旨に賛同し、今後、地域展開と言わせていただきます。

野球・サッカー部の地域展開についてはイメージできますが、本市の文化系部活の地域展開について、教育委員会は現在、令和6年度部活地域移行モデル事業で「地域マンガクラブ」を立ち上げ、実証を行っています。

活動場所は北九州市漫画ミュージアムなどで、株式会社に運営を委託し、プロの漫画家などによる講師に漫画・イラスト・デジタル作画などの制作を行う地域クラブを開催しています。

プロの漫画家との出会いや関わりの中で、感性を働かせながら、制作活動を積み重ね、本市の特徴でもある「ポップカルチャー」を体験するとともに、豊かな心を育むことを目的とされています。

このモデル事業は大変好評だと聞いています。成功した人は必ずいい指導者と仲間にも恵まれています。プロの漫画家から刺激を受けて、将来、日本を代表する漫画家が北九州市から生まれると確信をしています。

私はマンガクラブだけでなく、美術部、演劇部、英語部、パソコン部など、まちなかに文化系のクラブが集まり、部活のもつエネルギーと人のにぎわいが融合して、まちが文化の匂いがする、市民憲章でうたう「文化のかおるまち」になって欲しいと思っています。

これは一つのアイデアですが、まちなかの舞台は、現在閉鎖中の美術館分館があります。これを「文化系部活動地域展開・北九州カルチャークラブ」と名付け、活躍するアーティストを講師で呼び込み、中学で興味がある部活動がなく困っている子たちもそこに集まる。題して、「北九州カルチャークラブ構想」、いずれ、パリのように、まちなかで普通に絵を描いている人がいるような北九州市になって欲しいと思います。

そのために、第一歩として、さまざまな部活等、マンガクラブ以外の文化系地域展開も、マンガクラブのように進めていく必要があると思います。

そこでお尋ねをいたします。マンガクラブ以外の文化系の部活動についても、地域展開を見越してまちなかでモデル事業を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

■田島 裕美 教育長

北九州市におきます文化系の部活動の地域移行につきましては、有識者会議である「北九州市部活の未来を考える会」の中で、「地域の人材を有効に活用することで、北九州市の文化シーンの盛り上げにつなげる必要がある」という内容のご意見をいただいております、そのあり方を検討しているところです。

また、令和5年6月に中学生全員を対象に実施をいたしましたアンケート調査の中では、文化系で設置してほしい活動につきましては、「パソコン」や「写真」「科学」等といった、学校の部活動では設置の少ない種目が上位を占めまして、ニーズが多様化していることがわかりました。

そうしたことから、モデル事業の一つとして、ポップカルチャーによるまちづくりを進める北九州市の特長を活かした「地域マンガクラブ」を立ち上げて、北九州市漫画ミュージアムを活動場所として検証を行ったところです。

参加した生徒や保護者からは、プロの漫画家と初めて関わって、いい勉強になった、他校の生徒と一緒に活動することで視野が広がった、また、教師以外の憧れる大人に出会えた等といった好意的な意見をいただいております。

一方で、会場までの移動が保護者の負担となることや、遠方だと時間的に参加が難しいこと等といった課題も見えました。

部活動の地域移行に際しましては、地域で多様な文化芸術活動を体験できる環境を整え、子どもたちが楽しんで活動できる機会を確保する必要がございます。

そこで、令和7年度も国の補助を受けたモデル事業を予定しており、「地域マンガクラブ」以外の文化系の地域クラブの実施について検討してまいりたいと考えております。

■吉田 幸正 議員

僕、ある方と「文化のかおるまち」という話をしまして、「文化のかおるまち」って、どういうまちでしょう。とても楽しかったんですよ。文化が発展してるとか、なんか文化人が多いとかじゃなくて、「文化がかおるまち」、いい表現だなと思って。例えば、道歩いてたら絵を描いている人がいるとか、そういうことだと思いました。その中で、この文化系の部活、今やっぱり見ますと、26ぐらい部活があるんですけども、17部、これ1校とか2校とかしかないんですよ。先ほど人気と言われたパソコン部も2校でしか行われていません。ですから、パソコン部を地域移行、展開やりましょうという、その学校の近くで展開されるのが常識だろうと思うんですけど、僕感覚からすると、やりたい人はもっと町中にいらっしやると思っていますので、まちなかに集めて、そして集めて、本当に素晴らしい講師を入れて、「文化のかおるまち」にしたいと思っておりますし、市内には英語部とか、eスポーツ部とかが、今ないということでしたが、僕ら中学生とかと話していると、そういう部活があったらぜひやりたい、という人がとても多いというふうに思っています。

そしてもう一つは、ふるさと納税をまちで一番でかい祭りでと言いましたのは、ふるさと納税じゃなくてもいいんですが、そのまちの人たちがきちんと子どもたちのために寄付ができる仕組みを作っていただければ、その中に協賛金の参入と寄付金の控除があるということをもって、北九州市は必ず文化、スポーツ、子どもたちには、十分な資金が調達できるだけのまちの情熱があると思っていますので、そのスキームを作っていただけることも併せてお願い申し上げて、質問とさせていただきます。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月26日

【質疑件名】 議案第72号「北九州市教育委員会教育長の任命について」

【質 疑 者】 井上 純子 議員（変革と成長）

■井上 純子 議員

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、地方自治法等の規定に基づき設置される、首長から独立した行政委員会です。

教育委員会制度は、以前は教育委員会の中に主宰者である委員長と事務の統括者である教育長が存在し、どちらが責任者かわかりにくいという課題があったため、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、両者を一本化した新教育長を置き、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会の代表として、会議の主宰者、具体的な事務の執行の責任者、事務局の指揮監督を担うこととされ、教育行政の責任者が教育長であることが明確になりました。

また、教育長についても、教育委員会が委員の中から選ぶ制度から、首長が議会の同意を得て直接任免することになり、首長の任命責任が明確化されています。

一方で、市長には、予算調製権のほか、教育に関する大綱の策定や、市長と教育委員会が教育施策について協議・調整する会議体である総合教育会議を招集するなどの権限を有しています。

この教育行政を取り巻く変遷をみてわかるとおり、現在の教育行政は、総合教育会議において、市長と教育委員会が教育を含めた市を取り巻く様々な課題の協議・調整を行うことで、効率的に取り組まれています。

これまで、本市の教育長は行政職出身の方が務めてきましたが、これは、市政を進めていくうえで、市長と教育委員会が協議・調整をするための要素が強かったためと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、教育長に太田清治氏を選んだ理由について、見解を伺います。

2点目に、今回、太田氏が教育長に任命されれば、本市初の教員出身者の教育長となると伺っています。そこで、市政初の教員出身者である教育長にどのようなことを期待しているのか、見解を伺います。

■武内 和久 市長

北九州市ではこれまで、行政職の出身者が教育長として、行政経験を活かし、教育課題の解決に着実に対応してまいりました。

一方、子ども達を取り巻く環境は、ますます複雑化・多様化してきている状況です。所信表明でも触れられましたが、児童生徒の多様性への対応、不登校やいじめ、さらには、教員不足、施設の老朽化など様々な課題に対し、喫緊の対応を迫られております。

こうした中、子どもたち一人ひとりの学びと成長に寄り添うために、学校という現場、教職員の皆様の現場感をより一層お持ちの教職出身者を北九州市で初めて提案させていただきました。

今回の教育長候補者である太田清治氏につきましては、

一つ目に、市立学校の教員や管理職として、21年の長きにわたり学校現場の第一線で活躍されてきたご経験をお持ちであること。

二点目に、行政の教育次長として強いリーダーシップを発揮し、新型コロナウイルス感染症の蔓延時には、子ども達の学びを止めないことなどにもご尽力をされてきたこと。

三つ目に、教育次長退任後も大学教授として、「社会科教育」、「生徒指導」の専門性を深められ、教育理論と実践を融合させる手腕をお持ちであること。などから、豊富な学校現場の実務経験、教育委員会事務局で培った行政手腕、大学で教鞭を執ってこられた学術的な知見を有しておられます。

このような、現場・行政・学術界、全てを経験された方は稀有であり、これからの北九州市らしい未来の形、教育の形を創っていただくために適任の方だと考えております。

加えて、この街の教育の「歴史」をよく理解された上で、強い情熱を持って前に進めるとい志を持たれていることについても共感をしているところです。

今後私と教育長が車の両輪となって、これからの教育を取り巻く様々な課題に正面から取り組むことで、北九州市の子どもたちに輝く大きな未来を提供していきたいと考えています。

■井上 純子 議員

新しい教育長候補に求められることご答弁いただきました。

ふさわしい多様な経験をお持ちの方で、現場を知っているからこそ、今後多様な課題にも対応できる教育長であるということを理解して、期待しているところではあるのですが、少し踏み込んだ第二質問させていただきたいと思えます。本市教育行政に関する目標や基本方針を定める教育大綱は、総合教育会議における教育委員会との協議・調整を経て市長が定めたものです。この中で、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図っていくため、すべてのこどもにとって居心地の良い学校を作りますなど、5つの柱に基づいた教育を推進するとされています。

そこで、この教育大綱に定める理念の実現に向けて、新教育長に期待すること。これまでの経験も踏まえながら、太田氏のこういった強みも活かしながら、この教育大綱の実現に向けて具体的に何かこう強みを活かせるようなものがあればお答えください。

■武内 和久 市長

昨年4月に策定をいたしました「教育大綱」に基づきまして、こどもたちが思いやりと協調性を涵養しながら、豊かな人間性と高い志を備えた自己を確立し、未知の状況にも対応できる力と、故郷を愛する心を育み、社会課題を自分事と捉え、新たな価値を創造する人間力を身につけるこうした理念に基づく教育を進めていく必要があると考えております。

今、学校教育は、大きな転換期を迎えています。

私たちが経験してきた、画一的な「いわゆる一斉授業」から、こどもたちが自立的に創造する学び、文理横断で探究的な学びへと発展させていく必要があります。

加えて、多様性の尊重に対する社会的な要請が高まる中で、不登校・いじめ、特別な支援を要するこども、外国人のこどもであっても、誰一人取り残されることなく、個別最適で協働的な学びの機会が確保された、「全てのこどもにとって居心地の良い学校づくり」をすることは、教育現場に携わる者の使命と考えています。

さらに、こうした教育現場を担う教職員を支えるため、働き方改革の加速化、教職員の処遇改善と育成、自律的な学校運営を進めることで、教職員のウェルビーイングも高めていく必要があります。

新教育長には、学校現場と教育委員会が一体となってこれからの教育を取り巻く様々な課題に正面から取り組み、教育大綱の理念の実現に向けて強力なリーダーシップを発揮していただくことを期待したいと考えています。

その際、太田氏のお持ちである様々な幅広い経験、この複眼的な色んな視点や思考、また、その取組の方策。こういったものを存分に発揮していただいて、これからの教育大綱に基づく教育の体制確立にご尽力をいただければと期待している次第です。

■井上 純子 議員

はい、ご答弁ありがとうございました。やはり課題が多様化する中で、特に災害も毎年頻発しており「今日、学校があるのか」と不安になる日が年何回もお母さん達にはあるわけなんです。北九州市、この数年ですねやはり今までは学校校長に判断を任せる、校長の裁量を大切にしてきた経緯もあると思います。そういったときに教育委員会が決めるのか、学校長が決めるのか判断にばらつきがあり、それが実際に問題として起きていたのが、災害時の学校の休校判断だったと考えています。これらについて休校判断をする。教育委員会として、全体として一括判断できるような仕組みを今、教育委員会に進めてもらい、これについて昨年の台風の時もですね、例えば福岡市は学校に行かせてしまっても戻らせないとはいけなかったと、暴風域に入ってしまったとか。保護者がすごく困惑する。そして子どもの安全のリスクもあったということで、実際にニュースにもなって、その時に北九州市の取組を見習いたいとまで福岡市の高島市長から言われるほ

ど、北九州市の教育委員会のトップ判断というのは進んでいるなというふうに評価しています。

ですから、次の教育長にも、学校現場の経験があるからこそ校長がいま何を課題とっていて目線がわかるからこそ、このリーダーシップがより強く図られるものだと期待し、そして今、武内市長が期待されることの共感もですね、最初の所信表明にも「変化が目まぐるしい今の社会で、健やか・しなやかに子どもを育てる」と、そして教職員のやりがいづくりもしていきたいというようなお話もありましたので、今後の教育行政に期待し質問を終わります。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月5日

【質疑件名】 文化財行政について

【質 疑 者】 村上 さとこ 議員（村上さとこ）

■村上 さとこ 議員

文化財行政の充実強化のため、本市文化財保護条例の早急な改正を求めてお尋ねします。以下、条例改正が必要な理由を述べます。

1 点目に、本市の文化財保護審議会は、「付属機関の設置に関する条例」に基づき設置されていますが、この条例では、審議会が具体的に何を審議するのかが明確ではありません。具体的な審議事項は、教育委員会の裁量で決められます。他の自治体では条例で明確に定めています。審議会が何を審議するかは、本市も議会が決定する条例で定めるべきです。議会の関与、チェックは大切です。

2 点目に、当然ながら、文化財保護審議会は、文化財保護法に基づく条例で設置するのが最善です。事実、20 政令市中、本市と広島市を除く 18 政令指定都市や、福岡県、東京都など、都道府県も、文化財保護法を用いています。一方、本市の文化財保護審議会は地方自治法に基づく形です。これは文化財保護法が想定していない形です。そのため本市審議会は「文化財の保存、活用について建議」できる権限がありません。

建議とは、審議委員みずからが調査研究、意見具申、勧告などをすることですが、それができないため、委員の知見や意見が活かし切れず、審議会が活発になっておらず、残念な状態です。委員からも条例改正をして、建議ができるようにしてほしいと声が上がっています。本市は「建議という形式にこだわらず、必要に応じ、委員に意見を聞いている。建議ができる自治体でも、建議実績がない。」と説明してきましたが、根本的解決にも比較にもなりません。多くても 1 年に 1 回程度、指定文化財の指定時にしか審議会が開催されない本市と違い、他都市では活発に審議会が開催されているからです。

従って、審議事項を条例に明確に記載し、さらに文化財保護審議会に文化財の保存、活用について建議する権限を付与するために、文化財保護法を設置根拠とする文化財保護条例へと改正すべきと考えます。見解をお伺いします。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

文化財保護審議会の設置につきましては、文化財保護法が昭和 50 年に一部改正をされ、都道府県に設置することが可能となりました。さらに、平成 8 年には市町村へも、その範囲が拡大されております。北九州市におきましては、こうした文化財保護法の規定整備に先駆けて、昭和 39 年に地方自治法に基づいて文化財保護審議会を設置しており、これまで様々な案件をお諮りして、貴重なご意見をいただくなど、長きにわたって適切に運用してきたところです。また、「文

文化財保護法では、文化財保護審議会は、同法に基づく条例により、設置することを求めている。」とのご指摘がありました。文化財保護法では「長が文化財の保護に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体」を除き、「市町村の教育委員会に、文化財保護審議会を設置することができる。」と規定されているにとどまり、文化財保護審議会を設置する場合に、文化財保護法を根拠とすることを制度上求められているものではありません。

また、昨年9月の本会議でも申し上げました通り、北九州市といたしましては、文化財の保護とまちの未来のために必要な開発につきまして、包括的、中長期的な視点を持って、多様な立場の皆様からご意見をいただきながら、北九州市にふさわしい新たな仕組みのあり方が必要なのではないかと考えています。現在、その仕組みづくりに向けて、対象とする開発規模であるとか、議論のタイミング、事業主体の種別など、或いはどういった分野の専門家や関係者にご参画いただくかなど、多岐にわたる視点で検討を重ねているところです。

このように北九州市といたしましては将来に向けて、文化財保護・活用等を中心に置いた様々な課題整理や仕組みの構築につきまして、十分な検討や調査などを行い、総合的な調整を図ることとしており、その中で、組織や条例改正が必要となる場合には、対応したいと考えています。そのため、現時点で専ら「建議」の機能追加を目的として、関係条例の改正を行うということは考えておりません。

■村上 さとこ 議員

今回は後ろ向きの答弁で残念に思います。条例改正の話はとても難しいので、地方自治法に基づいた条例のため建議できない本市の文化財保護審議会と、文化財保護法に基づく他都市の審議会の違いを例えて述べてみます。例えとして、市民が北九州市にハンバーグを注文したらお皿にハンバーグだけが出てきた。しかし、他都市にハンバーグを注文したところ、ソースは和風ですか、デミグラスどちらになさいますかと聞かれ、さらにお皿にはレタスやポテトサラダやプチトマトもついてきた。そして、食後のデザートとコーヒーも無料なので、どうぞどうぞいかがですかと提案された。これくらい、建議できるかどうかは違います。住民サービスを求める市民は、さて北九州市と他都市、どちらのシステムを選びますかということです。これ、市長だったらどちらをお選びになりますか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

例えが少しわからなかったのですが、我々としては今の規定の中で、市の文化財の指定に関して先生方の知見をお借りしながら、議論しながら、まさに文化財保護法の中で審議会のことが規定される前から、このスタイルでいろいろな先生方の力を借りて今に至っているわけです。このフレームの中で、しっかり行いながら、あわせていろんなコミュニケーションを取るための努力をしていますので、適正に事を運んでいると思っています。

■村上 さとこ 議員

わかりにくい例えということでしたが、建議とは審議委員みずからが調査研究、意見具申、勧告などをすることでありますので、これは何も市民のマイナスになりません。いいことだらけです。もう、いつやるの、今でしょうという形です。審議会は今後も無くなりませんし、いち早く充実した体制を整えておいていただきたいと思います。

都市ブランド創造局においては、昨年私が指摘するまで、市の審議会ホームページ上で、文化財保護審議会は文化財保護法に基づくと誤って書かれていました。以前、井上局長は本会議で、市に学芸員がいるので、審議会を開かなくても大丈夫などと、審議会を形骸化するような発言をなされましたし、文化財保護審議会委員の任期は2年なのに、1年経っても会長も副会長も選任しなかったり、指摘してやっと選任したり。本市はあまりにも審議会を軽く見ているのではないかと思われぬように、しっかりと建議ができるよう、改正していただきたいと思います。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月5日

【質疑件名】 文化財行政について

【質 疑 者】 村上 さとこ 議員（村上さとこ）

■村上 さとこ 議員

和布刈公園の設置車両オハフ 33 の内装工事時に、廃棄前提で撤去された 2 脚の椅子が売却された問題についてお尋ねします。

椅子をリサイクルしても構わないとの、めかりテラス実行委員会の誤った見識により、実行委員会メンバーの知り合いである鉄道専門リサイクル業者が、椅子を持ち帰り販売し、利益を得ています。昨年 4 月ごろより、長期にわたり説明や責任を求めて参りましたが、先日 2 月 22 日、門司港レトロ課より「売却された椅子はもう戻らない。今後は気をつける。」と説明がありました。

そこで、この責任はどの部署がどのようにとるのか、見解をお伺いいたします。

廃棄、売却問題の原因の 1 つは、車両が公園施設物と位置付けられていたことです。文化財指定の有無にかかわらず、地域で愛され、大切にされ、保存されてきたものは文化財です。市民の共有財産です。その時の担当者の判断で、施設物だからと安易に廃棄されてはなりません。そこで、どのようなものが文化財であるのか。すべての部署で共通認識、定義付けを行うとともに、文化財行政充実強化のため、文化財保存活用地域計画の策定が必要であると考えます。見解をお伺いいたします。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

めかり広場に設置されているオハフ 33 についてのうち、何が文化財であるのか、共通認識・定義付けを行うとともに、行政の充実のために、文化財保存活用地域計画が必要であると思うが、見解を伺うというおたずねにお答えいたします。

地域における文化財の計画的な保存活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、平成 30 年に文化財保護法が改正されました。この改正により、文化財の保存活用に関して、都道府県は総合的な施策の大綱を作成すること、市町村は都道府県の大綱を勘案し、総合的な計画である文化財保存活用地域計画を作成し、国に申請をすることが可能になりました。市町村が地域計画を策定する場合は、その位置付けは、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン、この両方の役目を担うものとされています。

また、国の文化財保存活用地域計画の作成等に関する指針によりますと、地域計画に定めるべき主な事項は、市町村の概要。市町村の文化財の概要。市町村の歴史文化の特性。文化財の保存・活用に関する目標、これは将来像のことです。

文化財の保存・活用に関する課題・方針。文化財の保存・活用に関する措置。文化財を把握するための調査に関する事項。計画期間。文化財の保存・活用の推進体制等と定められております。何が文化財であるかなどの文化財の範囲を定義付けることは示されておられません。なお、文化財の定義付けにつきましては、それぞれが持つ歴史的価値のほか、意匠や技術的に優れた特徴など、総合的に勘案した上で、個別に判断すべきものであり、ルールを定めて一律にそれをもって仕分けができるものではないと考えています。

北九州市におきましては、今年度、新ビジョンの分野別計画である「北九州市文化芸術推進プラン」を策定いたしまして、その計画期間を今年4月からとしています。文化財保存活用地域計画につきましては、このプランとの整合性を図りながら、国・県とも調整の上、策定に向け検討してまいりたいと思っております。

■村上 さとこ 議員

文化財保存活用地域計画、これは徐々にですが進んでいくと理解いたしました。福岡市はじめ、久留米市、宗像市、太宰府市、飯塚市、朝倉市、上毛町も策定しています。政令市の本市もいち早く策定に向けて加速していただきたいと思っています。さらに、計画策定には、国の地域文化財総合計画推進事業交付金も活用できます。局長にお示しいただきました文化芸術推進プランには、文化都市を目指す「地域の魅力的な文化資源の磨き上げ」として、「地域の歴史と風土の中で培われてきた文化財や埋蔵文化財などの『市民の宝』を適切に保護し、保存・継承するとともに、分かりやすく公開することで、郷土の歴史と文化への理解を深め、郷土愛を育み、まちのにぎわいづくりなどにも活用していく」とあります。ぜひやっていただきたいと思っています。城野遺跡、八幡市民会館、初代門司駅、赤煉瓦など、特に埋蔵文化財や建築物など、有形文化財の保存には、建築と計画と相反する事態になっています。しっかり整理して、文化財をどうやって守っていくのか、計画に方向を明記していただきたいと思います。

さて、文化財において文化を守る大切な担い手は学芸員です。人材育成は課題です。市から人材流出をしてはなりません。本日の毎日新聞を見ますと、本市の財団職員がパワハラにて人材流出をする、ということが書かれていました。これは大変な問題だと思います。私も昨年9月よりこの問題に触れておりましたが、これは市による文化財行政の体制、組織的問題だと思っています。市による公益通報保護違反、パワハラ、人権侵害の三重失態の可能性があります。この貴重な人材の喪失、局長どう思われますか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

記事を読んでいないのであれですけれども。財団の人事に関することですので（時間切れ）。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月5日

【質疑件名】 初代門司駅遺構について

【質 疑 者】 山内 涼成 議員（日本共産党）

■山内 涼成 議員

昨年11月8日に行われました、文化財保護審議会の懇談についての議事録などの開示請求に対する、教育委員会名での通知書によると、懇談会では、ほとんどの審議会委員が遺構の重要性を認め、保存を求めています。懇談会のこのような結果について、審議会委員の委嘱を担う教育委員会としてどのように受けとめているのか、見解を伺います。

次に、各地方公共団体には、文化財保護審議会や、それに類する委員会が設置をされています。その設置根拠法は、文化財保護法に基づく場合と、地方自治法に基づく場合があります、大きな違いは建議の有無であります。建議とは、意見を申し立てることであり、教育委員会の諮問がなくても、審議会は意見をすることができること、建議がなされれば、教育委員会はそれを審議しなければならないことを意味します。

それではなぜ本市のように、地方自治法に基づく審議会が存在するのかというと、文化財保護法に文化財保護審議会が位置付けられたのは、1975年の改正時であり、それ以前には、文化財保護法を根拠とした審議会を設置することができませんでした。1975年以前に文化財保護審議会を設置した都道府県市町村の多くが、地方自治法を根拠としましたが、多数の自治体は、文化財保護法改正後に条例改正し、審議会の設置根拠を文化財保護法に変更しています。本市では、1964年に文化財保護審議会が地方自治法を根拠に設置をされましたが、それ以降、条例改正されずに、現在に至っております。

西日本新聞の取材によると、20政令市中、地方自治法を根拠にしているのは、本市と広島市のみとのこと。そこで、本市はなぜ、現在まで、文化財保護法を根拠とする審議会へと条例改正を行わなかったのか、その理由について答弁を求めます。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

私からは、初代門司駅遺構につきまして、文化財保護審議会の懇談の結果を委員の委嘱を担う教育委員会としてどう受けとめているか。そして、文化財保護法が改正されたが、本市ではなぜ、文化財保護審議会に関する条例の改正をしなかったのかというお尋ねに対しまして、補助執行の立場からまとめて、ご答弁させていただきます。

文化財保護審議会の設置につきましては、文化財保護法が昭和 50 年に一部改正され、都道府県に設置することが可能となり、さらに平成 8 年には市町村へもその範囲が拡大されました。

議員ご質問の文化財保護法の改正に伴う条例改正を行わなかった経緯等につきましては、30 年近く前のことであり、その事跡は確認ができませんが、北九州市におきましては昭和 39 年に地方自治法に基づく文化財保護審議会を設置しており、平成 8 年の時点ではすでに 30 年以上、その体制のもとで活動がなされていたことから、長年適切に運用され定着しているという観点からの判断だったのではないかと推測をしているところです。

次に、議員のご質問でお示しいただいたとおり、昨年 11 月、文化財保護審議会委員の要請で門司港地域複合公共施設整備に伴う、遺構の取り扱いにつきまして、懇談を開催いたしまして、事務局より、発掘調査の状況等について説明をするとともに、意見交換を行ったところです。

懇談では、委員から現地保存を求めるとの意見の他、一部現地保存や、一部移築、新施設への展示コーナーの設置、今からでも何かできることを探して欲しいなど、様々なご意見をいただいたところです。各委員からは、それぞれのご専門の観点から、貴重なご意見であったと受け止め、いただいたご意見につきましては直ちに担当部局へ提供させていただいたところです。いずれにしましても文化財保護審議会の運営を含め、文化財保護に対する取り組みは適宜状況に応じて適切に対応しています。今後も力を尽くして参りたいと考えています。

■山内 涼成 議員

貴重な文化財が行政の手によって破壊された今、これまでの議論で納得できてない点について幾つか伺いたいと思います。

まずは、本市の文化財保護審議会のあり方についてです。最初の質問で、根拠とする法律がなぜ地方自治法のままなのか伺いました。文化財保護法を根拠とする審議会との決定的な違いが、建議であるということを訴えさせていただきました。この建議とは単なる意思表示ではなく、改善、発展のための具体的な提案を、専門的な観点で行うものです。この仕組みがないと、審議会そのものが形骸化し、専門家の意見が反映されない文化行政が続くことになってしまいます。

市民の財産である文化財を保護する気持ちが少しでも残っているのであれば、条例改正すべきです。これは先ほど答弁がありましたので、しないということになったと思います。

次に、包蔵地の指定についてです。本市が複合公共施設の建設予定地が旧門司駅遺構の存在する土地であるということを知ったのはいつですか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

正確な日時が今、手元にはないのですが、開発に入る前に試掘調査を行いました。その際に一部レンガのようなものが発見されました。それでまず、ここに何か埋まっているかもしれないということの議論をしまして、その後、県への通知と

かを経て、このエリアを旧門司駅の関連の包蔵地ということに周知をしたというような流れであったと記憶しております。

■山内 涼成 議員

要するに試掘調査の段階で、包蔵地であるということを認識したということですか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

試掘をした結果、そうしたものが出てきたので、それによってそういう判断をしようということになりました。

■山内 涼成 議員

ということは、建設計画前には調査をしていないということですか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

その段階ではまだ試掘に至ってないというのが現実です。

■山内 涼成 議員

ということは、建設予定地の隣接地には九州鉄道記念館があり、初代門司駅の位置に0マイル標も復元されております。初代門司駅の位置、これを示す古地図等の文献もあり、この敷地には初代から2代目門司駅施設があったことは明らかだったはずであります。こうした、文献調査等々は行ってないですか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

文献調査につきましては試掘、包蔵地という手続きを経る中で、様々なところから情報を収集し、また、それ以前にもこの周辺を開発するという段階で、様々な情報というのは入手する活動をしておりました。ただ、古い地図を入手してその後いろいろな調査の中で、随時新しい資料を手に入れるというような状況でしたので、並行してそういった地図とか情報を入手していったというのが、現実だと思います。

■山内 涼成 議員

令和5年5月に埋蔵文化財包蔵地指定の届出を本市は行っておりますけれども、このときに専門家の意見は聞きましたか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

包蔵地の指定に関しては、専門家の意見は何ってないと思います。

■山内 涼成 議員

ここで、やはり専門家の意見、文化財（保護）審議会の意見を聞いていれば、建設工事予定地のみならず、遺構全体が包蔵地ということになっていたのではないのでしょうか。旧門司駅遺構の全体像が明らかになったかもしれない。もっと貴重な遺構だったかもわからないわけです。（正しくは「遺構全体を包蔵地としている」）

実際に、この包蔵地指定の後に行われた審議会は10月です。ここで専門家の意見はどんなものだったのでしょうか。教えてください。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

まず先ほどの包蔵地の指定の際には、古地図を我々入手しており、それに基づいて、建物がある範囲を指定しますので、もちろん相談はしておりませんが、それに基づく根拠があつての包蔵地の範囲の指定だったということは、追加で申し上げておきます。

また10月に、審議会の先生方に現地を視察していただいたことを、多分おっしゃったのだらうと思いますけども、現地の保存が望ましいという意見が多かったと考えております。

■山内 涼成 議員

やはり、早い段階で専門家の意見を聞くということが、本当に大事だったのではないかと思います。貴重な文化財というものは、全体像が明らかになることによって、その価値も変わってくるはずです。そうすると本当にやはり、北九州市の大きな財産をなくしたなということがわかるわけです。

それから（埋蔵）文化財包蔵地における、工事についてですが、昨年12月10日の教育文化委員会に、（埋蔵）文化財包蔵地の工事に際して、文化財保護法94条における届出はなされているけれども、97条における届出はされていないのではないかと陳情がありました。当局は、97条は、包蔵地以外での発見が適用されるので、旧門司駅遺構は適用されないという説明をしておりますけれども、94条は包蔵地における事前の届出であつて、97条は、その工事中に新たな遺跡の発見があつた場合の届け出となっております。

これについての当局の説明についての見解をお願いします。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

97条、いわゆる包蔵地以外のところでの発見という内容を書いているものだと思います。おそらく97条の中に、99条として、包蔵地の中で発掘をするという、いわゆる地方公共団体で発掘するというような項目が入っているのですが、97条の中に、99条の規定による調査に当たって発見した場合を除くという条文が入っていると思います。

そういった意味で、この99条の規定による部分に関しては、いわゆる届出が必要なのは開発をする側であつて、教育委員会は調査する側ですので、届け出る

というところからは除外されています。従って、そういうご説明をしたのではないかと思います。

いわゆる届出をするのは、開発する部署、会社とかいわゆる国の機関がするわけで、我々、教育委員会としては調査する側ですので、その届出の必要はないという趣旨で、ご説明したのではないかと思います。

■山内 涼成 議員

そういう趣旨ならそういう趣旨で言ってもらわないと、97条はその工事中に新たな遺跡の発見があった場合の届出ということになっていまして、97条は包蔵地外での発見ということになっていきますのでという説明では、少しわかりにくい部分があったかというふうに思います。そこはどのような説明なのかということ、また後でしっかり教えてください。

この遺構の問題のあらゆる場面で、県や国との協議が行われておりますが、本市はこうした協議内容を記した文書が存在しないと繰り返し答弁してきましたが、国や県は求めれば提出してくれます。これは行政事務として余りにもずさんではないかと、私は考えていますが、その辺の認識についてお願いいたします。

■上村 周二 都市戦略局長

今回の一連の事業に関する流れのところでございますけども、いろんなケースでいろんなところと協議、当然、中での協議もありますし、いろんなところと協議っていう形があるわけなのですけども、それについては、一つ一つ協議したら、そのものは瞬時、他の関係者と情報共有を図りながら、今までやってきたっていうのが、この門司港の事業の進め方として、しっかりその議事録がなくてとか、そういった記録というところがなくても、しっかり情報共有をしながら、意思確認しながら、最終、今の現状のところまで進めてきたというのが現状でございます。

■山内 涼成 議員

ちょっと何を言っているかわかりませんが、市が（議事録が）ないと答弁をした文書が、県や国から出てきている。ここを行政文書として、どうとらまえているのかということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

いわゆる協議は、門司港に関しては、本当に1日に何度も何度もやりました。朝、この門司港に関する対応の協議。それから次の新しい展開になってまた昼、夕方と、その都度、議事録を作るという体制では、とてもという事務量になってきますので、どんどんアップデートしていくという中で、日々、各個人の担当に関しては、それぞれで記録をしているとは思いますが、共有する中では、そうしたことよりも、どんどん情報を皆で共有して仕事を進めていくというやり方で進めていました。それぐらい日々いろんな情報が入ってきたり、あるいは展開・

対応として必要だったということもあり、そういった対応をしてきたことで、議事録は共有したものは作っていない、と答えをさせていただいたところです。

■山内 涼成 議員

市も一生懸命やりましたと言いたいのはわかりますが、同じ会議の議事録が、国や県から出てくるのに、なぜ本市はないとはっきり言えるのか。この行政のあり方がいかなのか、ということを知っています。答えてもらえますか。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

我々は、いわゆる例えば県に伺って、県が来られて話をした、それは我々が朝、昼、夜とするミーティングの一つととらえています。

一方で県は、いろんな自治体の相手をする中で、記録としてこれは残しておこうという判断だったのだらうと思います。それぞれの立場で、これは残しておこう、これはミーティングのアップデートなのでと、とらえ方によっては随分違いがあるのではないかと思います。

我々は先ほどやったようなやり方でいきました。県の方は多分、そうした記録を、いろんな自治体に来られるでしょうから、記録を残すというような手法をとったのだらうと思います。

■山内 涼成 議員

行政文書というものが、そういう受け取り方をされているというのは非常に残念です。やはり、どういう議論があったかという過程は、我々の知る権利があると思いますので、ここは改めていただきたいなと思います。

次に、補助執行について伺います。文化財保護事務が市長部局にて補助執行されている場合、文化財保護担当の職員、それから学芸員の人事権は首長にあります。また北九州市芸術文化振興財団は、独立組織とはいえ市からの仕事を請負うことで、運営がされているわけです。これらのことも、市長部局で文化財保護事務を補助執行する職員（の）学芸員、財団職員（の）学芸員が、市長に反する意見を言うことを難しくしているのではないのでしょうか。実際に彼らが門司駅遺跡に関して、開発部局や執行部の意見に異を唱えることはありませんでした。唯一、反対意見を唱えた学芸員は、発掘調査を外されています。

こうした仕組みは、政治的中立性を保つべき文化財保護行政になじまず、学芸員の本来の仕事を阻害するものではありませんか。これは反省して改善すべきではないですか。答弁を求めます。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

今、お話しされたのは、先ほど村上議員からもお話しされたような内容なのかなと推測しますが、財団の職員が入っており、我々と財団はあくまでも別個の法人でございませう。そこでのやりとりであるとか、決定の過程だとか人事とかいう

ものは、我々としてはここで説明するようなものは持ち合わせていないというのが、正直なところです。

■山内 涼成 議員

本当にこの仕事っていうのは、上に物を言えない状況を作っちゃいかんと思うのです。しっかりと独立した立場で、中立性を守って仕事をしていく、そうした仕事が行われているわけですから、こうした仕組みそのものを、これを変えていく必要があるのだということを指摘しておきたいと思います。

本市の文化財保護行政は、2024年3月の市議会において、副市長が、「遺構の価値付けをすると、文化財指定に繋がるので、価値付けはしない。」こう答弁されましたが、この答弁に象徴されていますが、このままでは、本市の貴重な文化財、これは開発が優先され、すべて破壊されることになってしまいます。

特に教育委員会には、文化財保護法の概念に立ち返っていただき、見直すべきは見直すと、こういう立場に立っていただきますように強く求めて、私の質問を終わります。

令和7年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年3月5日

【質疑件名】 黒崎祇園山笠について

【質 疑 者】 松尾 和也 議員（日本維新の会）

■松尾 和也 議員

黒崎祇園山笠は、これまでも県指定の無形民俗文化財として、多くの市民に親しまれて参りました。華やかに飾られた人形山が、大太鼓、小太鼓の力強い響き、鉦の音、法螺貝の音色とともにまちを練り歩く姿、これはまさに壮観で、観衆の心を圧倒して参りました。この祭りは、地元の人々にとって、毎年の楽しみであり、また誇りでもあります。

そしてついに、この素晴らしい黒崎祇園山笠が、本年1月24日に国の文化審議会による文化庁長官への答申が行われ、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財、いわゆる選択無形民俗文化財として、選択される見通しとなる栄誉を賜りました。

これまで、国の文化財を目指して長年活動してきた地元の悲願がようやく達成されたものであります。私も黒崎祇園山笠保存会の顧問として、役員会一同、そして各山の舁き手の皆様とともに、この喜ばしい知らせに胸を躍らせ、心から嬉しく感じております。まさにこの瞬間から、私たちの誇り高い伝統が次の世代へと受け継がれる重要な一步を踏み出したんだなど、それを深く実感している次第でございます。

まず初めに、黒崎祇園山笠をここまで強力に推進してくださいました市長並びに執行部の皆様方に、心より感謝を申し上げます。

さて、黒崎祇園山笠保存会といたしましては、今後、国内外の様々なイベントに積極的に参加させていただいて、黒崎祇園山笠の魅力を発信していきたいと考えています。これによって、八幡西区、ひいては北九州市全体の魅力を国内外問わず、多くの方に広く知っていただけることを期待しています。

その第一歩として、現在4月に計画している事業があります。それは、韓国の釜山で招待されている日韓国交正常化60周年記念式典における黒崎祇園山笠の参加です。具体的には、黒崎祇園山笠から山笠そのものと、そして舁き手の100名、これを韓国へ派遣いたします。そして、現地のメインの演し物として山笠を運行、披露するというものです。韓国で黒崎祇園山笠を披露することで、韓国の方に日本の文化や北九州市のことをもっと広く知っていただいて、また、韓国と北九州市との交流の強化につながれば幸いと考えています。

しかし、その一方で、実現に向けた課題もありまして、山笠を海上コンテナで輸送する必要があります。そして現地で組み立てるわけではありますが、現地の組み立て作業には人形師の派遣も必要になります。加えて当然ながら、参加者全員の渡航費、滞在費、この負担はかなり大きいものがあります。文化交流は大事で

す。国際振興は大事です。そのような大事な目的がある事業ですが、実現は決して簡単なことではありません。これまで地元有志の方に様々ご支援をいただいておりますが、民間の力だけではやはり限界があります。

日韓国交正常化 60 周年という大事な節目に加えて、国の選択無形民俗文化財に選ばれる見通しとなった、黒崎祇園山笠として初めての海外遠征となる大変重要な機会であります。北九州市にとっても、市を代表する祭りの一つである黒崎祇園山笠、これを韓国で披露することで、市の認知度向上や観光PR、国際交流の強化などにつながるものだと思っております。ぜひとも、北九州市としてできる限りの支援をお願いしたいと思っております。

この事業を実現するためには、地域全体での支援が不可欠です。そして、この支援が今後の黒崎祇園山笠をさらに多くの人々に知ってもらうため、大きな一歩となります。

国の選択無形文化財に選ばれる、そのような見通しとなった黒崎祇園山笠に対して、市として支援を今後どのように行っていただけるかについて、市の見解をお聞かせ願います。

■武内 和久 市長

まず私から北九州市を代表する祭りの一つであるこの黒崎祇園山笠、長い歴史と地域の誇りを受け継ぐ祭りとして、今回、国の選択無形民俗文化財として認められたということをお心からお祝いを申し上げたいと存じます。

豪華絢爛な飾り山と太鼓や鉦の囃子が響き渡る勇壮な曳き廻し、そのすべてが黒崎の力強い伝統と、地域の皆様の情熱によって支えられてきたものです。

私も、飾り山に上がらせていただきまして、その熱気と躍動感を身をもって体感させていただきました。

昇き手と観客が一体となる熱気溢れるこの祭りが、これからも時代、世代を超えて受け継がれ、まちの誇りであり続けることを心から願っております。では、関係局長から続けてご答弁します。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

「黒崎祇園行事」は八幡西区黒崎地区におきまして、神社の氏子によって古くからおこなわれている祭礼行事であり、昭和 51 年に「県指定無形民俗文化財」に指定されております。

そして、この度、令和 7 年 1 月に開催されました国の文化審議会におきまして、本行事が同審議会から文化庁長官に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択することについて答申がなされました。

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」とは、重要無形民俗文化財及び登録無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、特に記録作成などの必要があるものについて選択されるものでございます。

黒崎祇園は、北部九州における山笠行事の地域的展開や、我が国の山・鉦・屋台行事の変遷を理解する上で重要な祭りであります。北九州市としましては、今回の国の文化審議会の答申を大変うれしく思っているところです。

議員お尋ねの件についてですが、現時点では、市内各地に様々な歴史ある祭りがある中で、今回の件に市として直接的な財政支援を行うことは、公平性の観点から難しいと考えますが、黒崎祇園を後世に継承するために重要となる詳細な記録保存の作成につきましては、これは市としてしっかりと進めていきたいと考えています。

■松尾 和也 議員

まず黒崎祇園山笠について、市長からお言葉と、そして局長からご答弁賜りました。大きな支援は難しいとのことでしたが、その中で記録保存について言及いただきました。特に記録すべきというところがまさに重要で、私がかねてより取り組んできたのが、やはり文献とかはどこにあるのかわかりません。神社の蔵にあるのかもしれないし、古くから住まわれている家の二階にしまわれてあるかもしれない。それが、どなたかが亡くなって取り壊されたときに捨てられたりとか、火事で消失してしまったり、そのように記録選択保存をしていかないと失われてしまう可能性のある文献というのが、埋もれていると思うのです。

ですから、今回局長の答弁にもあったように、しっかりとそれを掘り出して、有識者の手によって明るみに出して、それをしっかり保存していくということが、これからの黒崎祇園山笠の文化振興について、非常に重要なことであろうと思います。

しかし一方で、やはり文化交流事業をこれから続けていく中で、国選択無形という、躍進もあったわけです。ですから金銭的な支援にはこだわりませんが、例えば、我々保存会の企画として行った事業において、100名程度連れていくわけですから、市から北九州市のチラシか何かを、例えばお預けいただければ、現地の方にお配りをするとか、いろんなことでお役に立てると思います。

黒崎祇園山笠一同もこれから総力を挙げて、八幡西区の魅力発信にも努めて参りたいと意気込んでいるところですので、これからは何でも申しつけていただきたいなと思っておりますし、また、どこへでも出向かせていただいて、太鼓を叩いて、山を昇ってやらせていただきたいと思っております。これからより一層、市との連携を強めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。後で時間があまりましたら、この件についてまた要望、ご質問させていただきます。

■松尾 和也 議員

そして黒崎祇園山笠に戻りますが、保存会として、以前から、これは本来区役所をお願いすべきことなんでしょうが、どこも予算がありませんのでここで聞かせいただきたいんですが。国選択、これがもし実現された暁には、役所内に

黒崎祇園山笠の事務所を設けていただきたいという声が地元から多くあがっております。これは要望させていただきます。

そして、一つお尋ねなのですが、山笠のお祭りの運行の際、特には前夜祭と解散式、ここは人が多く寄るところです。観覧の方がたくさんお見えになるこのタイミングで、地域の要望として本当に毎年いただいているのが、トイレをする場所に困るといのが本当に声として大きいんです。(黒崎) ひびしんホールの前、芝生公園(正しくは芝生広場)というんでしょうか。あそこにはトイレがありますけれども、本部から遠いところにありますし、非常に混み合う場所です。これでは周辺のコンビニやホテル、パチンコ屋など、そういうところにご負担をおかけしていないだろうかと、保存会としても大変心配しているところです。

そこで、思いついたのがトイレカーというのがあります。トイレができる車を任意の場所に置いて利用していただくというのはいかがでしょうかと思いついていますが、そのトイレカーをお祭りの際、市から援助していただくと大変助かります。このトイレカーというのは、手洗い場があって、室内をしっかりと設けているタイプがありますので、浴衣を召された方、お子様連れの方がいらっしゃいます、そのようなとき、ご利用いただけるんじゃないかなと思うのです。

聞いているお声としては、あの場所はトイレがないから、子供たちを連れて行ってもなるべくお子様に水分を取らせないようにして見ているんだと、そのようなお母様からの声を聞きました。これは、気の毒なことです。お祭りですから、かき氷やジュース、お子様が欲しがるといでしょうから、そのような対策、お願いをしたいと思います。見解があればお聞かせください。

■井上 保之 都市ブランド創造局長

トイレカーについて、今すぐここでどうと言うことはなかなか難しいですが、今お話あったようにトイレがなくて我慢をしているという話もあるのであれば、例えば近隣の公共施設があるかと思うので、その利用をできないかとか、関係のところと少し話をしてみたいというふうに思います。相談してみたいと思います。

■兼尾 明利 環境局長

この2月の補正予算で、環境局の方でトイレの補正予算を上げさせていただいております。それは災害用のトイレカーでございすけれども、災害(対策)の啓発も含めたイベントでの利用というのも考えていきたいと思ひます。

■松尾 和也 議員

最後に色よい答弁をいただきました。ありがとうございました。

予算特別委員会 市長質疑 議事録

【年 月 日】令和7年3月21日

【件 名】学びの多様化学校の設置について

【質 問 者】宮崎 吉輝 委員（自民党・無所属の会）

■宮崎 吉輝 委員

昨年2月議会本会議において、私は「子供たちには様々な特性があり、子供一人一人がどう育ちたいと思っているのかを大事にする教育環境を整えるべき。そのためには、学ぶ環境について様々な選択肢が絶対に必要なので、『学びの多様化学校』を早期に設置すべき」と質問しました。

教育長からは、「不登校児童生徒の居場所や学びの場の選択肢を増やすことは重要です。令和6年度予算に『学びの多様化学校設置検討事業費』を計上している」と答弁をいただきました。

今年度、教育委員会は「学びの多様化学校設置検討事業」として、先進都市視察や文部科学省との協議を行っています。そして、令和7年1月24日に開催された市長が主催する「北九州市総合教育会議」において、教育委員会は学びの多様化学校について開設に向けた提案をしたところです。

また、来年度予算についても、前年と同様の100万円を計上し、学びの多様化学校の設置に向けてさらに具体的な検討を行うと伺っています。

いよいよ学びの多様化学校の設置が具体化してきたと思います。そこで、学校設置者である市長に2点伺わせていただきます。

1点目に、学びの多様化学校は設置される方向でよいのか、お聞かせください。2点目に、今後のスケジュールについてお聞かせください。

■武内 和久 市長

これまで、教育委員会におきまして、不登校児童生徒の学びの機会の確保に向けた検討が進められてまいりました。

令和5年度には「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議」を設置しまして、有識者のご意見を伺うとともに、不登校児童生徒及び保護者へのアンケート調査を実施した結果、学びの多様化学校への関心が高かったと伺っています。

また、令和7年1月に開催した「総合教育会議」においても、学びの多様化学校の設置に向けた協議を行い、不登校で悩んでいる児童生徒や保護者から、一日も早い設置が望まれていることやその必要性につきまして、教育委員会と認識を共有したところです。

そこで、教育委員会に対しまして、令和9年4月の開校に向けて、準備を加速させるよう、指示をしたところです。

教育委員会では、北九州市にふさわしい学びの多様化学校となるように、校舎位置や対象者の範囲、教育課程、運営上の工夫などについて検討をしています。

この検討状況を踏まえ、施設整備にかかる予算案や設置条例改正案など所要のプロセスを適切に進めてまいりたいと考えています。

市長としましても、引き続き、教育委員会と連携をし、開校に向けた必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

■宮崎 吉輝 委員

不登校の問題、子どもが学校に行けないというご相談を、私も保護者の方々からお伺いすることがあります。本当に親子で苦しんでいます。子どもさんにとっては本当に大事な時期、この時期に、学校に行けない、本人も親も、本当に苦しんでおられる姿を見て、なんとかという思いの中で、私も他都市の学びの多様化学校視察に伺わせていただいて、その場で本当にいきいきと学校の中で過ごしている子どもたちの笑顔を見て、ぜひこういった施設を北九州市にも1日も早くという思いで、昨年私も本会議でお尋ねしましたし、これは私だけではなく多くの議員も、不登校特例校、学びの多様化学校の設置について質問されておられます。そういった中で、令和9年4月開校、それに向けた準備をされるということで感謝をしたいと思います。

1日も早く、そして北九州市域は本当に広いです。この不登校特例校を設置するにあたって、やはりその場所・利便性をしっかりと考えていただきたいというのが1個と、それから市内に1つ作るのか、もしくは西部・東部という形で2か所設置されるのか、私としては2か所できればありがたいと思うのですが、その辺についてのお考えは、お聞かせいただけますでしょうか。

■田島 裕美 教育長

宮崎委員からのご指摘のように、多くの議員の皆様から今までもずっとご意見を承ってまいりました。待ち望んでいらっしゃいます保護者や生徒さんに少しでも早く内容をお示しできるように、今具体的な内容を詰めている最中のございます。もう少しお時間をいただきたいと思います。令和9年の4月に向けて、できるだけ早く内容は明らかにさせていただきたいと考えています。

■宮崎 吉輝 委員

今日の令和9年4月に開校できるのではないかとその答えに、保護者も含め、親子で希望が、明るい兆しが少し見えたんじゃないかなと思います。まだ課題はいろいろあるという話、また、準備しなければいけないこともいろいろあるという話でございますので、そこはしっかりと詰めていただいて、子どもたちが1日も早くそして笑顔を取り戻せて、楽しく学びの多様化学校に通える姿を私も期待して、私の要望として終わりたいと思います。

令和7年3月議会 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和7年3月21日

【質疑件名】 学校給食の無償化について

【質 疑 者】 西田 一 委員（自民党・無所属の会）

■ 西田 一 委員

今議会において、我々、自由民主党・無所属の会、戸町武弘団長による学校給食の無償化を求める代表質疑に対して、武内市長は、令和8年度中の実施を公表されました。このことは、我々議会の要望に対する市長の決断であり、一定の評価をさせていただきます。

しかしながら、学校給食の無償化に関して、国も令和8年度の実施を表明しています。

国が実施すれば、当然予算措置も伴い、全国の自治体が実施します。

学校給食の無償化は、あくまで我々の令和7年度予算・政策要望であり、公明党さん、あるいは市民とともに北九州さん、日本共産党さんも同様であったと聞いています。

ここは、国を待たずに、学校給食の無償化を令和7年度に前倒しして実施すべきと考えますが、ご見解を伺います。

■ 武内 和久 市長

近年の物価高騰などにより子育てへの負担が高まる中、少しでも子育て世帯の負担を減らし、安心して子どもを産み育てられるまちにしていきたいという一貫した思いがあります。

このため、本会議の質疑の中で、学校給食費の無償化につきまして、国の動向を注視しつつ、令和8年度中の実施に向けて、財源の確保や制度間の整合性等を、総合的かつ詳細に検討していく方針をお示したところであります。

このたび、令和7年度からの前倒しの実施についてご提案をいただきました。

子どもたちの成長を支える給食の重要性につきましては、私も強く認識しており、ご提案の趣旨には共感するところです。

一方で、安定的かつ持続可能な制度として実施するためには、公平性、公正性、納得性に十分留意しつつ、財源の確保等に加えて、実施体制の整備等も必要不可欠です。

こうした観点から、学校給食費の無償化については、全庁横断的なプロジェクトチームにおいてできる限りスピード感をもって検討を進め、適切なタイミングで実施すべきであると考えています。

今後とも、議会の皆様とも連携をしながら、最適な形で学校給食費無償化の実現に向けた具体的な道筋を示していきたいと考えています。

■ 西田 一 委員

ご答弁ありがとうございました。今日は市長からですね、令和7年度からの給食費無償化の実施について、前向きなご答弁いただいたと思って、高く評価させていただきますし、何より、我々議会の要望と市長が思いを同じくしていただいているということに、本当に感謝申し上げます。近い将来、いずれにしても、給食費無償化になるわけなので、是非、給食費無償化になったとしても、給食の質を落とすことがないように、先ほど、市長も子どもたちの成長にとって極めて重要という趣旨のことをおっしゃいました。是非、給食の質も含めて、きちっと維持できますようお願いして、要望として終わらせていただきます。

令和7年3月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年月日】令和7年3月21日 【答弁番号】4-2

【質疑件名】避難所となる学校体育館への空調整備について

【質疑者】伊藤 淳一 委員（日本共産党）

【作成課】教育委員会施設課

■伊藤 淳一 委員

本会議でも申しましたけど、国は、補正予算で779億円を計上して、災害時に避難所となる学校体育館への空調整備に力を入れています。

今後30年以内に発生する確率が80%程度と発表されている南海トラフなどの大地震への対策強化が急務とされている中、昨年9月1日時点での空調設置率は18.9%、空調が設置されていない学校体育館の大半は、断熱性能も確保されておらず、夏場は蒸し風呂のような暑さになり、体育や部活動での利用を控える学校が増えるなど、教育活動にも支障が生じています。

一方で、冬場は凍えるような寒さとなることから、こうした時期に避難所として使用することを考えると、被災者の健康確保が難しくなり、災害関連死の増加の懸念さえ出てまいります。

こういった状況を受けて、国は補正予算の中で、体育館に空調を整備する自治体への臨時特例交付金を新設いたしました。断熱性能の確保を要件に、関連工事を含めた費用の2分の1を補助することで、設置率を今後10年間で95%まで押し上げる意向です。

については、こうした国の動きを受けて、本市においても避難所となる学校体育館への空調設備設置計画をつくり、設置を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

学校体育館への空調整備につきまして、避難所となる学校体育館への空調設備設置計画をつくり、設置を進めるべきであるとのお尋ねをいただきました。教育施設でございますので、教育委員会からお答えをさせていただきます。

北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は、大変重要であると考えておりました。普通教室、管理諸室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めているところです。

学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境の改善には効果があると考えています。

その中でも、特別支援学校は、体温の調整が非常に難しい児童生徒や、情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もいるために、特にエアコン設置が望ましいと考えています。

そこでまずは、来年度竣工いたします小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置する予定としています。

さらに今後、学校を新築する場合にも、国の整備指針に従いまして、高断熱化等最新の省エネ性能を確保しつつ、学校体育館へのエアコン設置を検討してまいりたいと考えています。

今後のエアコン設置に向けました視点ですが、全部の小中学校の体育館にエアコン設置をするためには、設置工事と断熱工事をあわせて約281億円の予算が必要となります。

国の令和6年度補正予算では、避難所となる学校体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されましたが、補助率や対象工事費の上限額は、従前と同じであります。依然として市の負担は極めて大きくなると考えています。

一方で、自然災害発生の頻度が高まる中で、ご指摘のように、避難所となります学校体育館の機能の充実が求められてもいます。教育環境の充実に加えて、避難所機能を高めるには、多角的視点からの調査研究が必要と考えているところでございます。

そのために、今後の取組といたしまして、他都市の状況などを参考に、整備の手法や、効果的な財源について、幅広く情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

■伊藤 淳一 委員

石破首相の施政演説を本会議でも紹介いたしました。我が国は世界有数の災害発生国であり、平時の備えにより被害の最小化を図るとともに、発生時には国際基準のスフィア基準を踏まえた環境を、迅速に提供する必要がある。このように述べられております。また、こうしたことは国家の責務を果たす事であるというようなことも言われているわけです。その背景には、これまでの大地震、そして能登半島からの教訓、増え続ける災害関連死、だからこそ避難所の環境改善が必要である。それも国際基準にのっとったことが必要である。また南海トラフ大地震30年以内の発生確率が80%程度まで上がってきた。これはいつ起きてもおかしくない状態であると言われております。

気象庁は昨年2024年の夏は、統計を開始した1898年以降の夏として2023年の記録と並び、最も暑い夏となった。そして今年2025年の夏も、また猛暑となる予想だと発表しています。今年の夏は、太平洋高気圧の北への張り出しが強まり、全国的には、気温は平年より高くなる予想だとしています。近年続いているように、また暑い夏となる見込みであります。降水量は全国的に平年並みとなり、梅雨時期から夏にかけての大雨にも注意が欠かせない。春からは熱中症対策が必要になってくる。こういった予想を出しています。まさしく命と健康が危険にさらされている。これはもう明白ではないでしょうか。気候変動に対する危機感が全く不足しているように聞こえますがいかがでしょうか。

■田島 裕美 教育長

私も答弁の中で、学校施設、学校環境という意味では非常にエアコン設置、体育館のエアコン設置というものは、熱中症対策や教育環境の改善に効果があると、有効であるということは申し上げさせていただいております。

一つ、いわゆる大規模災害等に対する避難所機能ですが、非常に重視されて計画を作りなさいというご質問だったと思うんですが、学校体育館へのいわゆるエアコン設置の計画といいますと、どうしても教育機能の計画だけでなく、避難所機能の計画、その二つの機能を多角的に分析しないといけなくなります。平たく言いますと、どちらを優先しますかという意味で言いますと、なかなか教育委員会だけで決められるものでございません。

一例を挙げさせていただきますと、特別支援学校はやはり子どもたちの教育環境という意味では優先したいんですが、今特別支援学校8校あるんですが、指定避難所は実は3校しかございません。たまたま今回エアコンをつけさせて頂きます小倉北特別支援学校は、避難所を兼ねております。ただそれも含めて3校だけが指定避難所となっており、残りの5校は指定避難所ではございません。そういった状況でございます。

■伊藤 淳一 委員

昨年10月17日に、市内の小中学校と高校の児童生徒24人で武内市長に提言書を提出いたしました。これは、北九州市政に子どもたちの意見を反映しようと市が企画したものです。5月に市内16校に未来政策委員会を設置し、児童生徒が議論を重ねてきた内容です。その中にも、学校の体育館へのエアコン設置が盛り込まれていました。このことに関して、直接受け取られた市長はどのようにお考えでしょうか。

■田島 裕美 教育長

教育長の方からもですね、ちょっと申し上げさせていただきたいんですが、市長は、そういう子どもたちの声を聞かれたのは、中学生のドリームサミットという本会議場を使っただけで中学生が集まってのお話合いがあります。その中で、教育長にも市長にも、ぜひ体育館にエアコンをというお話を伺っております。子どもたちの声も届いておりますので、教育機能として、これは非常に重要だということは、私どもも認識はしております。

■伊藤 淳一 委員

先ほど教育長からも、エアコン設置については全部しようと思えば280億円の費用がかかる。エアコン設置それから断熱工事含めてかかるというようなことを言っておりました。今回政府が出した空調設備の臨時特例交付金、上限が7000万、そして2分の1補助、上限が7000万だと言うことで莫大な費用がかかるといったようなことですが、これを使えば少なくとも半分近くですね、280億円から下がるわけです。また、この間答えております電気代につい

ても、断熱材を使っておけばこれは下がってくる、というようなことになってまいります。

先程教育長も、教育機能それから避難所機能というようなことを分けて言われましたが、今望まれているのは、この猛暑対策に対して、いかにして生徒を守っていくか、またそういう時期に避難所となった時に、市民の命をどのようにして守っていくか、そういう危機感があるからこそ国は、力を入れているわけです。国は取り組んでいる、そして福岡県も取り組む意向である、そういう中で北九州だけはとどまっている、これでいいのかという問題だと思いますけれどもいかがでしょうか。

■田島 裕美 教育長

もともこの制度の充実は、国には強く北九州市からも要望してようやくこうやって少しずつ進んできた国の制度でございます。国に対しましては、更なる制度の充実の要望を続けるとともに、さらに効果的な例えば財源、あるいは整備手法につきましても調査研究をいたしまして、多角的な視点からさまざまな資料を集めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

■伊藤 淳一 委員

そういうスピードでは私は遅いと思います。生徒も苦しんで、それから市民も苦しんで、それから今議会でも多くの会派の方たちがこの件についても発言をされています。今具体的に計画を立てて、これを進むべきだと思います。

是非市長にはそういった市民の声、そして子どもからの声、あるいは議員からの声を真摯に受け止めていただいて、早くこの設置について取り組んでいただくということを強く希望いたしまして、私からの質疑を終わらせていただきます。

令和7年3月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和7年3月21日

【質疑件名】 教職員へのパワーハラスメント防止対策について

【質 疑 者】 柳井 誠 委員（やない誠）

■柳井 誠 委員

本市人事委員会は、3月13日、令和5年3月13日付で教育委員会が中学校教諭に対して行った停職3月の懲戒処分という不利益処分について、「請求人に対して行った停職3ヶ月の懲戒処分を取り消す」との裁定を行いました。

この教諭の「校長、教頭からいじめ、ハラスメントを受け、うつ病と診断され、産業医から2回にわたり就業禁止の意見が出ており、出勤できる状況になかった」との主張に対して、人事委員会は「正当な理由のない欠勤であったとは言えないため、懲戒処分は不当」と結論付けました。この審査請求の裁定は、新聞、テレビでも大きく報道されました。教育委員会は裁定を真摯に受け入れ、再発防止の対策を取るべきであります。

全国の教職員の精神疾患による休職者数は、長時間労働や仕事上のストレス、上司からのパワハラなどにより、令和5年度は7,751人と過去最多を更新しています。本市でも、令和5年度の精神疾患による休職者数は47人です。

そこで、休職の原因の一つであるパワーハラスメント防止について、本市教職員の分限及び懲戒を担う労務係が対応する体制を改め、ハラスメント相談窓口の設置と相談員を配置するとともに、教職員への啓発のためのしおりを作成するなど、相談対応等を徹底するよう求めますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

教職員へのパワーハラスメント防止対策について、現在の体制を改め、相談窓口の設置や教職員への啓発のしおりを作成する等、相談対応等の徹底を求めるとのご質問にお答えいたします。

パワーハラスメントを含めまして、ハラスメントは、個人の尊厳や人格を傷つけるだけではなく、職場環境を悪化させて、ひいては教育の質の低下を招くものでありまして、強い意識をもってハラスメント防止に取り組む必要がございます。

現在のハラスメントの相談窓口でございますが、それぞれの各学校及び教職員課に相談員を配置しているほか、市長部局にも教職員出身の専門相談員を配置して、教職員が相談しやすいように複数の相談窓口の用意をしております。

なお、被害の訴えがあった場合は事実確認をして、その内容に応じては、懲戒指針に基づく厳正な対処を行うこととなるために、現在の体制としているところでございます。

教職員への啓発についてですが、毎年度、各学校が行います研修においてハラスメント防止ハンドブックを配布して、ケーススタディ等を通じました教職員の意識向上や相談窓口の周知に努めているところです。

パワーハラスメントを始めいたしました、ハラスメントの防止のためには、被害を受けた教職員が自ら声を上げやすい仕組みの整備が重要となります。相談窓口や周知の方法につきましては、現在の体制の中で今後も工夫を行って、より相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

■柳井 誠 委員

今のお答えについて、人事委員会の裁定には、ハラスメントについて処分すなわち教育委員会が事業者として行うべきであった、精神的不調を訴える教職員に対する安全配慮に関わる対応を取ることなく、本件処分を行ったことは対応としては適当ではないと認定されています。ハラスメントの存在が教育委員会絡みであったということが認定されています。それで、教育委員会同席のもとで、該当者が加入する労働組合との団体交渉が一年半前行われたのですが、私も出席いたしました、当時の中学校長、教頭が謝罪をしておりますハラスメントについて、裁定の内容を教育委員会は「遺憾である。」と新聞報道しておりますが、裁定書のハラスメントに関するこの指摘も遺憾という見解なのか伺います。

■田島 裕美 教育長

本事案につきましては個別の案件でございますので、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

いずれにいたしましても、人事委員会の裁決につきましては、内容を精査いたしまして、今後の対応は検討させていただきたいと考えています。

■柳井 誠 委員

教職員や市民に対するこの裁定の影響というのは、過去になかった裁定であって、非常に大きいという風に指摘をしていきたいと思えます。

そして、最後に、相談窓口について説明がありましたけれども、要綱などで位置付けられておらず、相談窓口としての相談員の構成、体制、権限など明らかになっていません。これらは明らかにすべきじゃないかと思えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

一般論といたしまして制度を作って魂入れずと言うことがよく言われます。より相談しやすい環境づくりというものをつくり上げるのは、一番の私どもの責務と感じておりますので、学校の教職員の心理的安全性を担保できるような、ウェルビーイングを上げる努力をして参りたいと考えております。

■柳井 誠 委員

最後に指摘をしておきます。東京都教育委員会、千葉県教育委員会、県内では柳川市教育委員会もこうした体制をとっております。